

令和6年度 松田町町政懇話会

町長と語ろう！

“持続可能な未来を創造する”

協働のまちづくり懇話会

チルドレンファースト

～ 未来へツナグ 町の機運上昇 ～



I 町の人口と財政事情(人口推移・財政状況・物価高騰支援・ふるさと納税)

II 戦略1「コミュニティをさらに活性化する仕組みづくり」プロジェクト

戦略2「新松田駅・松田駅周辺のまちづくり」プロジェクト

戦略3「地域資源のブランド化」プロジェクト

戦略4「次代の育成・女性活躍・高齢者活躍の場づくり」プロジェクト

III Sustainable Development Goals (SDGs)



松田町は、
“SDGs未来都市”
に選定されています

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

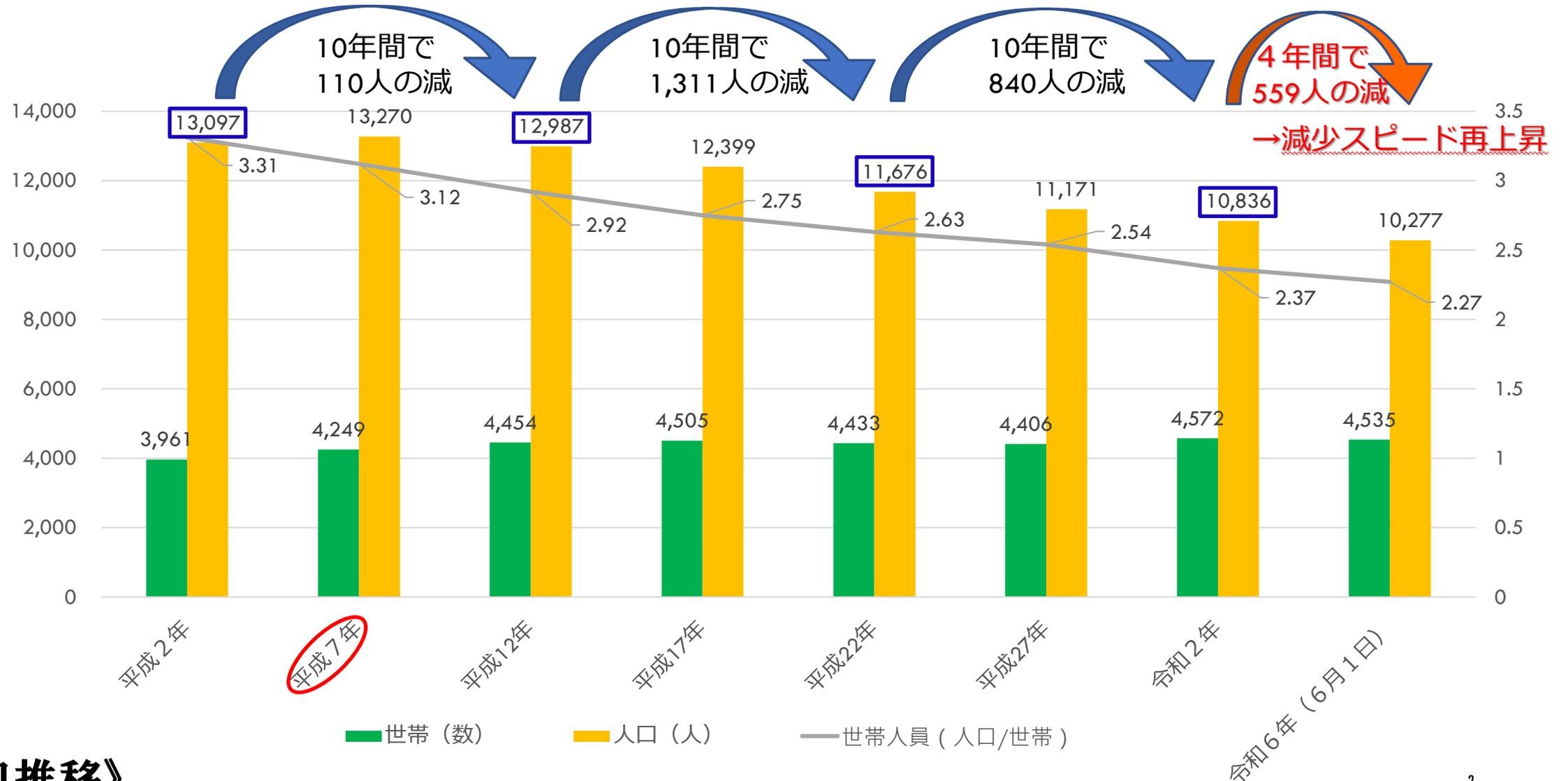
I 町の人口と財政事情



(1) 人口推移

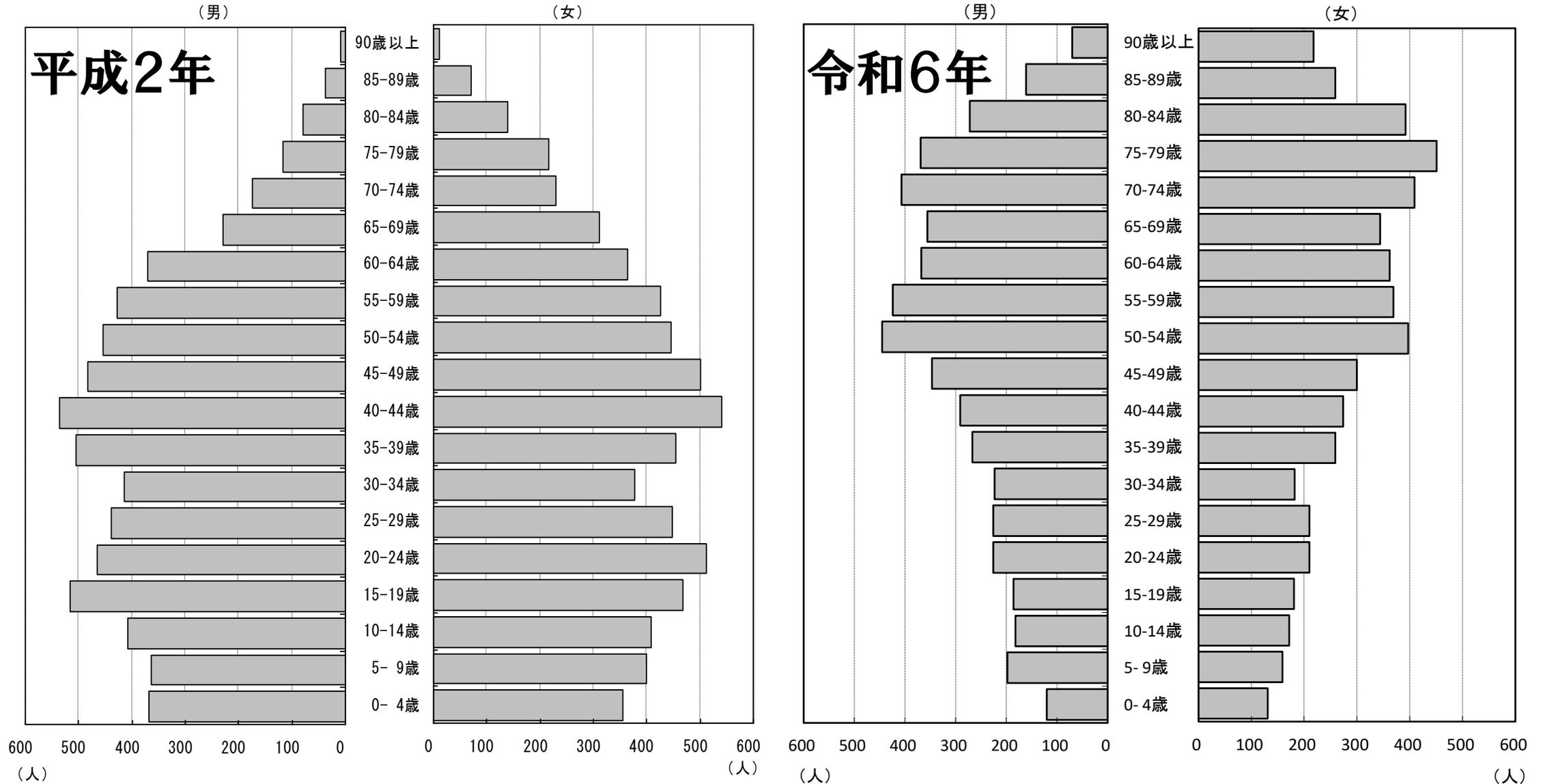
1. 平成7年(ピーク)から29年間で2,993人減少!

出典：国勢調査(人口統計調査)



2. 人口構成はピラミッドからツボ型へ

出典：住民基本台帳人口

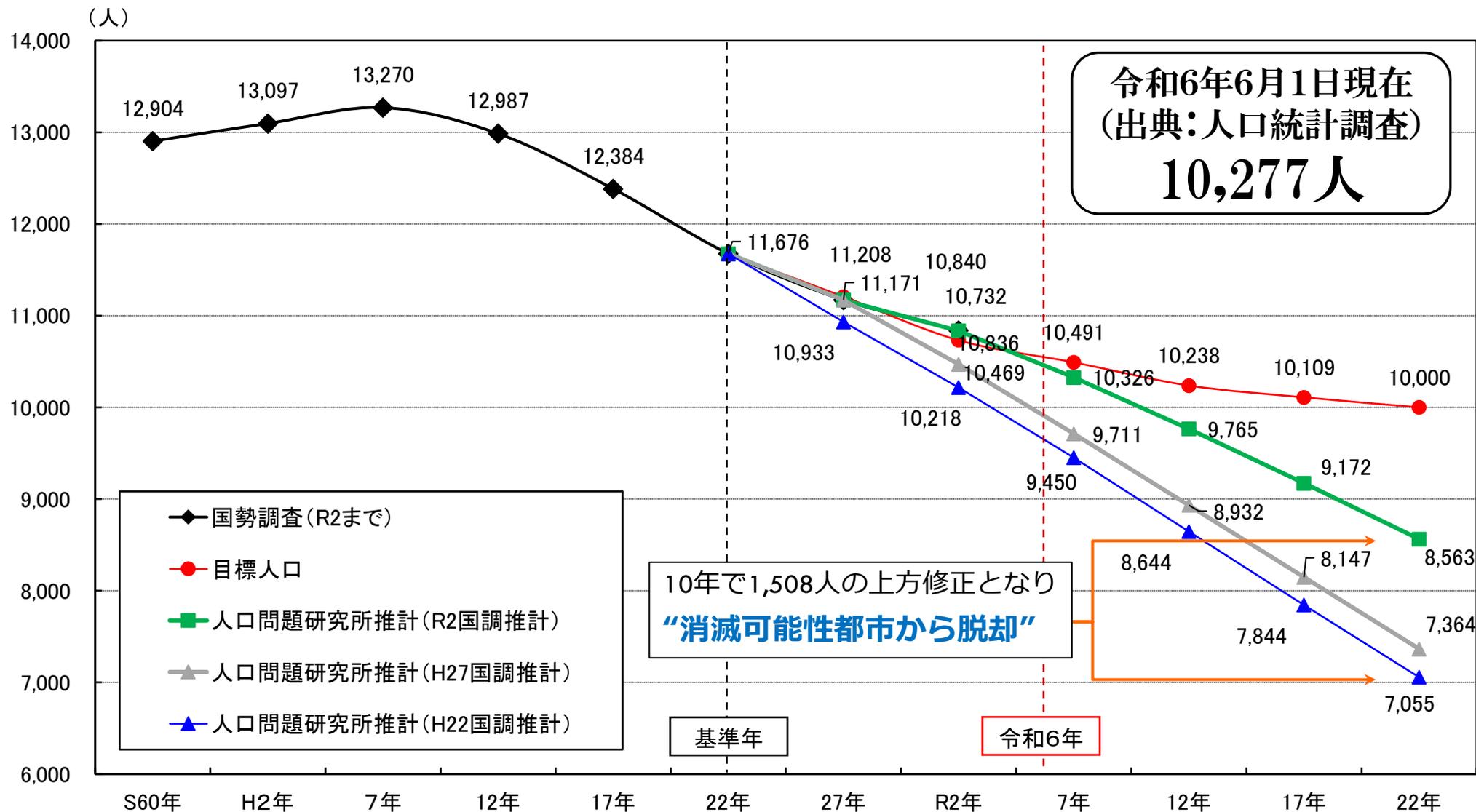


3. 自治会別人口推移

出典：住民基本台帳人口（各年10月時点）

自治会	平成2年	平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年		令和6年6月1日	
	実数	実数	増減数	実数	増減数										
町屋	1,532	1,583	51	1,779	196	1,157	53	1,192	35	1,258	66	1,479	221	1,487	8
店屋場						675		692	17	781	89	863	82	855	-8
神山	1,029	1,031	2	1,074	43	1,012	-62	943	-69	870	-73	844	-26	797	-47
茶屋	1,849	1,831	-18	1,641	-190	386	-172	360	-26	328	-32	278	-50	259	-19
河内						622		551	-71	510	-41	529	19	506	-23
中丸						461		444	-17	404	-40	363	-41	321	-42
中央	341	306	-35	278	-28	250	-28	218	-32	230	12	206	-24	201	-5
仲町	568	543	-25	472	-71	415	-57	378	-37	329	-49	328	-1	309	-19
新松田	269	234	-35	261	27	225	-36	218	-7	181	-37	160	-21	144	-16
谷戸	447	416	-31	383	-33	360	-23	328	-32	310	-18	274	-36	238	-36
中沢	259	229	-30	211	-18	172	-39	164	-8	151	-13	116	-35	126	10
沢尻	851	884	33	911	27	888	-23	815	-73	825	10	783	-42	742	-41
谷津	350	345	-5	350	5	358	8	372	14	400	28	382	-18	316	-66
宮前	330	327	-3	292	-35	323	31	261	-62	258	-3	234	-24	231	-3
かなん沢	470	466	-4	499	33	517	18	493	-24	433	-60	419	-14	392	-27
中里	680	698	18	664	-34	601	-63	541	-60	495	-46	469	-26	451	-18
城山	877	878	1	846	-32	901	55	943	42	902	-41	824	-78	789	-35
仲町屋	971	877	-94	761	-116	715	-46	649	-66	629	-20	589	-40	534	-55
松田地区	10,823	10,648	-175	10,422	-226	10,038	-384	9,562	-476	9,294	-268	9,140	-154	8,698	-442
萱沼	208	211	3	216	5	183	-33	147	-36	136	-11	105	-31	103	-2
弥勒寺	684	937	253	964	27	924	-40	858	-66	732	-126	623	-109	573	-50
中山	69	51	-18	43	-8	40	-3	35	-5	31	-4	27	-4	25	-2
土佐原	82	93	11	101	8	91	-10	73	-18	58	-15	47	-11	44	-3
宇津茂	248	316	68	323	7	306	-17	271	-35	241	-30	203	-38	194	-9
大寺宮地	277	292	15	296	4	277	-19	252	-25	235	-17	202	-33	196	-6
虫沢田代	409	478	69	481	3	438	-43	401	-37	352	-49	305	-47	274	-31
湯の沢	356	365	9	383	18	385	2	347	-38	337	-10	324	-13	310	-14
寄地区	2,333	2,743	410	2,807	64	2,644	-163	2,384	-260	2,122	-262	1,836	-286	1,719	-117
町全体	13,156	13,391	235	13,229	-162	12,682	-547	11,946	-736	11,416	-530	10,976	-440	10,417	-559

4. 令和22年度の人口は10,000人を目標



I 町の人口と財政事情



(2) 財政状況

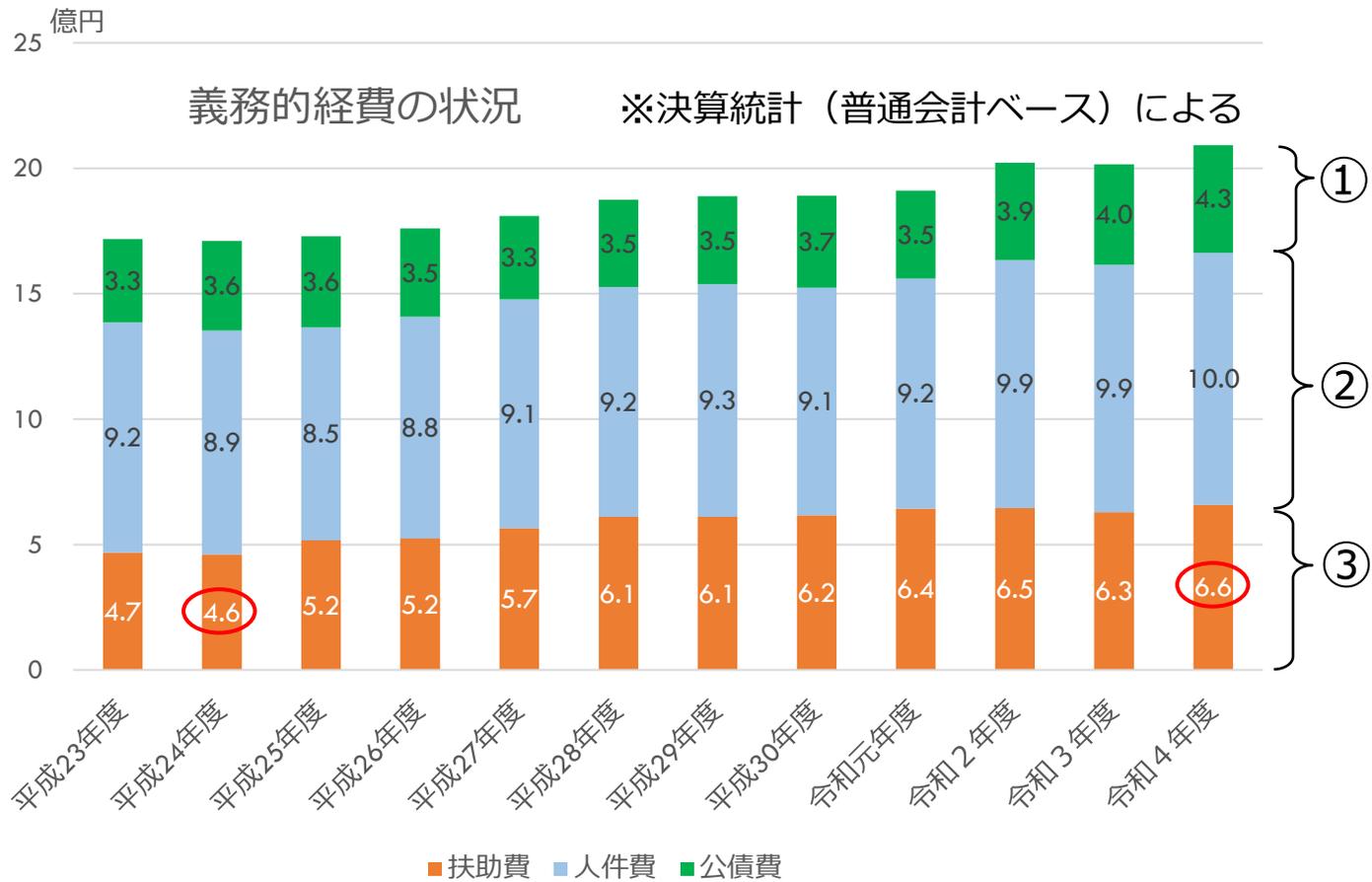
1. 扶助費の伸びを踏まえた財政運営を！

高齢者福祉や児童福祉といった『命』や『生活』に直結する扶助費が増加！

その結果

義務的経費(削減が困難な経費)の負担が年々大きく

※今後は、更にこの傾向が加速するため、投資的経費(将来に残る施設等を整備する経費)の捻出が課題



①公債費

借入金を返済する経費

▶令和4年度は、前年比7.3%の増

②人件費

職員給料や議員報酬

▶近年はほぼ横ばい

▶令和4年度は前年比1.9%の増

③扶助費

社会保障制度の一環で、高齢者・児童・障がい者などに対して町が行う支援の経費(物価高騰対応関連給付金は除く) ▶10年前に比べると42.8%の増

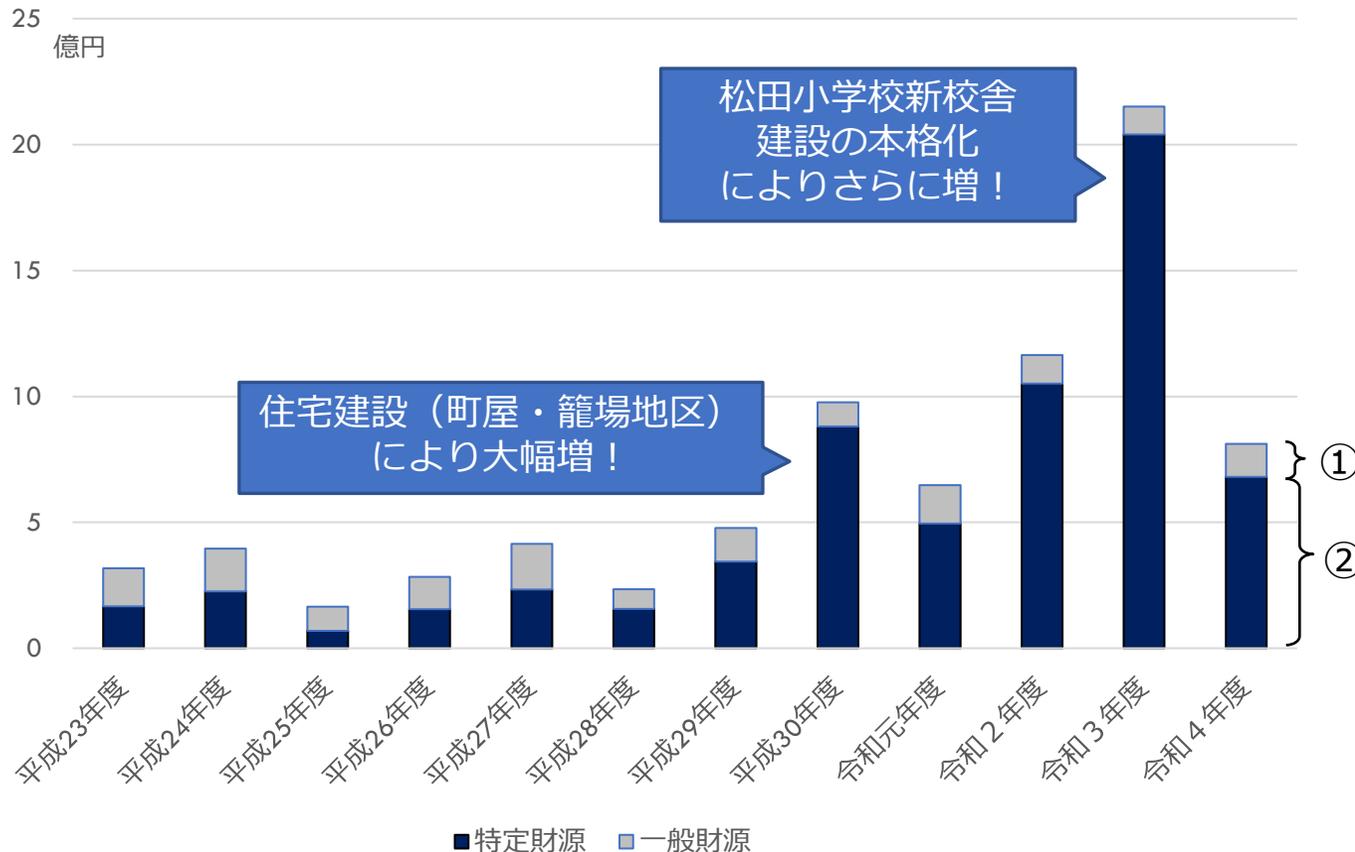
※各比率は千円単位の数値を基に算出

2. 投資的経費は補助金等を最大限活用！

義務的経費の増加により、投資的経費に使える一般財源は限定的に！
投資的事業(経費)は、知恵とアイデアで補助金などを有効活用して推進！

投資的経費の財源構成

※決算統計(普通会計ベース)による



①一般財源

地方税や地方交付税といった使途に制限のない財源(町が自主的に使い方を決定可能)

※義務的経費が増加

⇒投資的経費に使える一般財源が限定的に

②特定財源

国や県の支出金、地方債など、使い道が特定されている財源

※知恵とアイデアで、デジタル田園都市国家構想交付金などの補助金(国・県等)や交付税措置のある起債(補償のある借入)などを獲得

⇒必要な投資を抑制することなく実施！

★知恵とアイデアで獲得した直近3カ年の主な補助金等を次ページで紹介

3. 知恵とアイデアで獲得した主な補助金等

(令和6年6月定例会後現在)

(令和6年度は“獲得を目指すもの”を含めて掲載)

令和6年度(予算額) 【合計: 209,150千円】

- (1) 学校施設環境改善交付金(松田中学校改修) 35,000千円 《繰越事業》
(松田幼稚園改修) 27,000千円 《繰越事業》
- (2) スポーツ振興くじ助成金 54,475千円
- (3) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 48,111千円
- (4) デジタル田園都市国家構想交付金 19,565千円
- (5) 自治基盤強化総合補助金 16,119千円
- (6) スポーツ振興費補助金 8,880千円

令和5年度 (決算見込額) 【合計: 200, 106千円】

- (1) 学校施設環境改善交付金(松田中学校改修分)《繰越事業》 83, 827千円
- (2) デジタル田園都市国家構想交付金 36, 551千円
- (3) 自治基盤強化総合補助金 42, 840千円
- (4) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 31, 838千円
- (5) デジタル基盤改革支援補助金 3, 344千円
- (6) 学校保健特別対策事業費補助金 1, 231千円
- (7) 地域計画策定事業補助金 475千円

令和4年度 (決算額) 【合計: 263, 494千円】

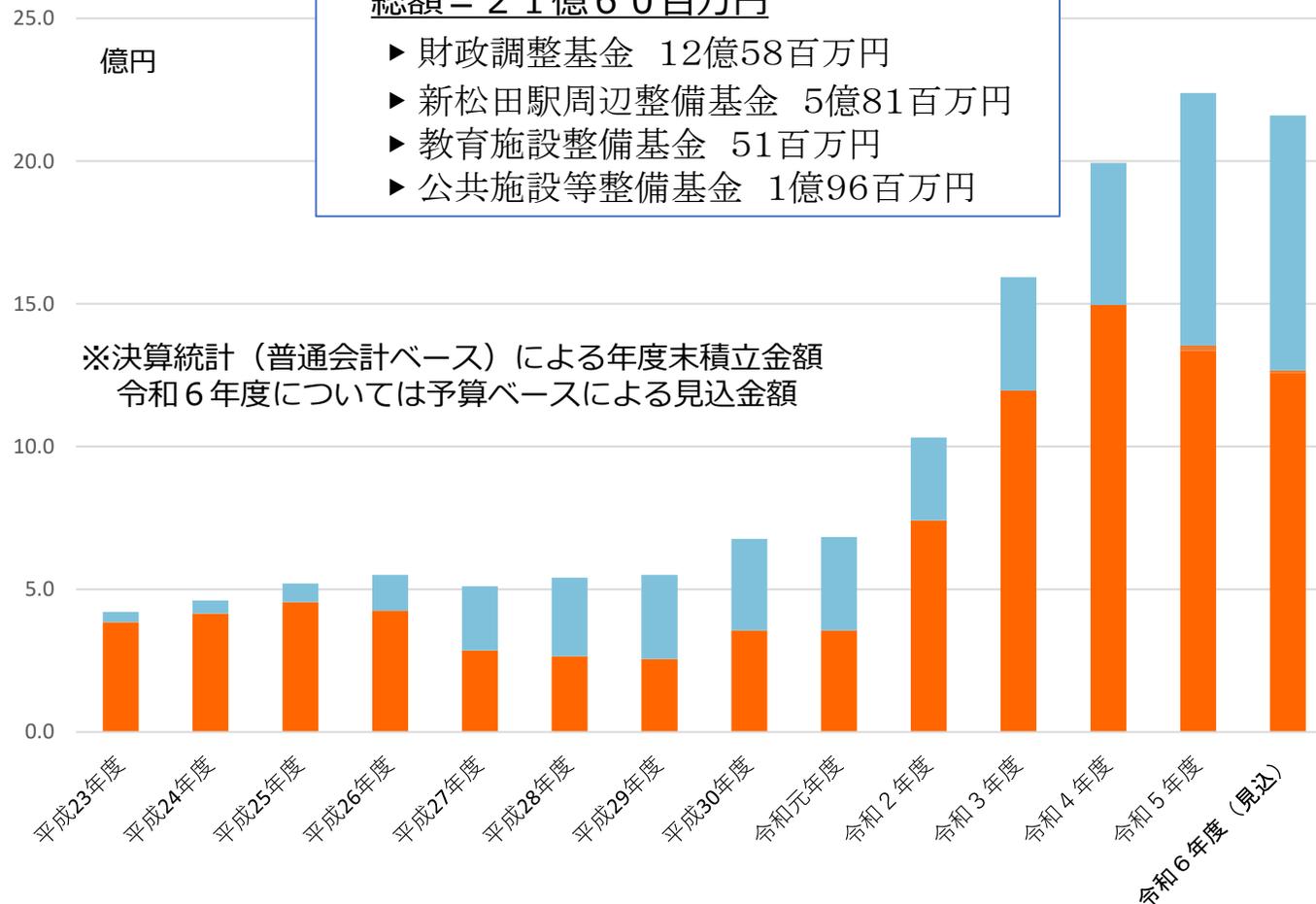
- (1) 地方創生推進交付金 10, 215千円
- (2) 自治基盤強化総合補助金 37, 995千円
- (3) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 40, 481千円
- (4) 学校施設環境改善交付金(松田小学校建設分) 165, 073千円
- (5) スポーツ振興費補助金 1, 131千円
- (6) 看板商品創出事業補助金 5, 520千円
- (7) 持続可能な周遊観光促進事業補助金 3, 079千円

4. 将来の支出に備えるため財政基盤を強化！

目的をもった基金を計画的に積み立て、将来に備えています

町の積立金の推移

億円



※決算統計(普通会計ベース)による年度末積立金額
令和6年度については予算ベースによる見込金額

【令和6年度末積立金額(見込)】

総額 = 21億60百万円

- ▶ 財政調整基金 12億58百万円
- ▶ 新松田駅周辺整備基金 5億81百万円
- ▶ 教育施設整備基金 51百万円
- ▶ 公共施設等整備基金 1億96百万円

【令和5年度末積立金額】

総額 = 22億39百万円

● 特定目的基金 (8億85百万円)

大規模公共施設の整備など、特定の目的を計画的に実施するため、用途を限定した積立金

例: 教育施設整備基金 (86百万円)

新松田駅周辺整備基金 (5億59百万円)

公共施設等整備基金 (1億78百万円)

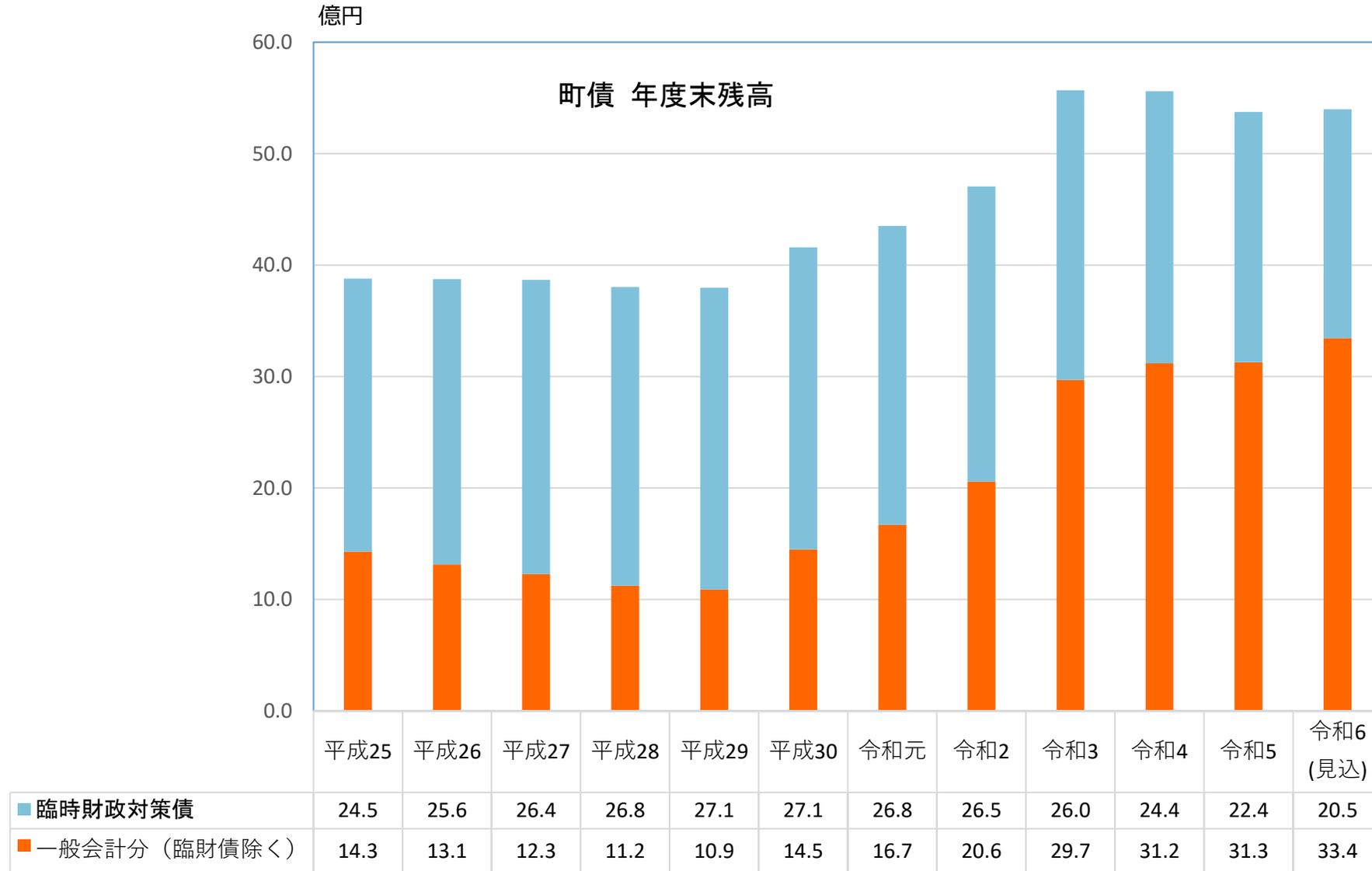
○ 減債基金 (18百万円)

将来の地方債償還(借金返済)に備えた積立金

○ 財政調整基金 (13億36百万円)

財源に余裕があるときに積み立て、不足するときに取り崩すことで、年度間の財源調整を行うための積立金

5. 町債（地方債）現在高の推移は？

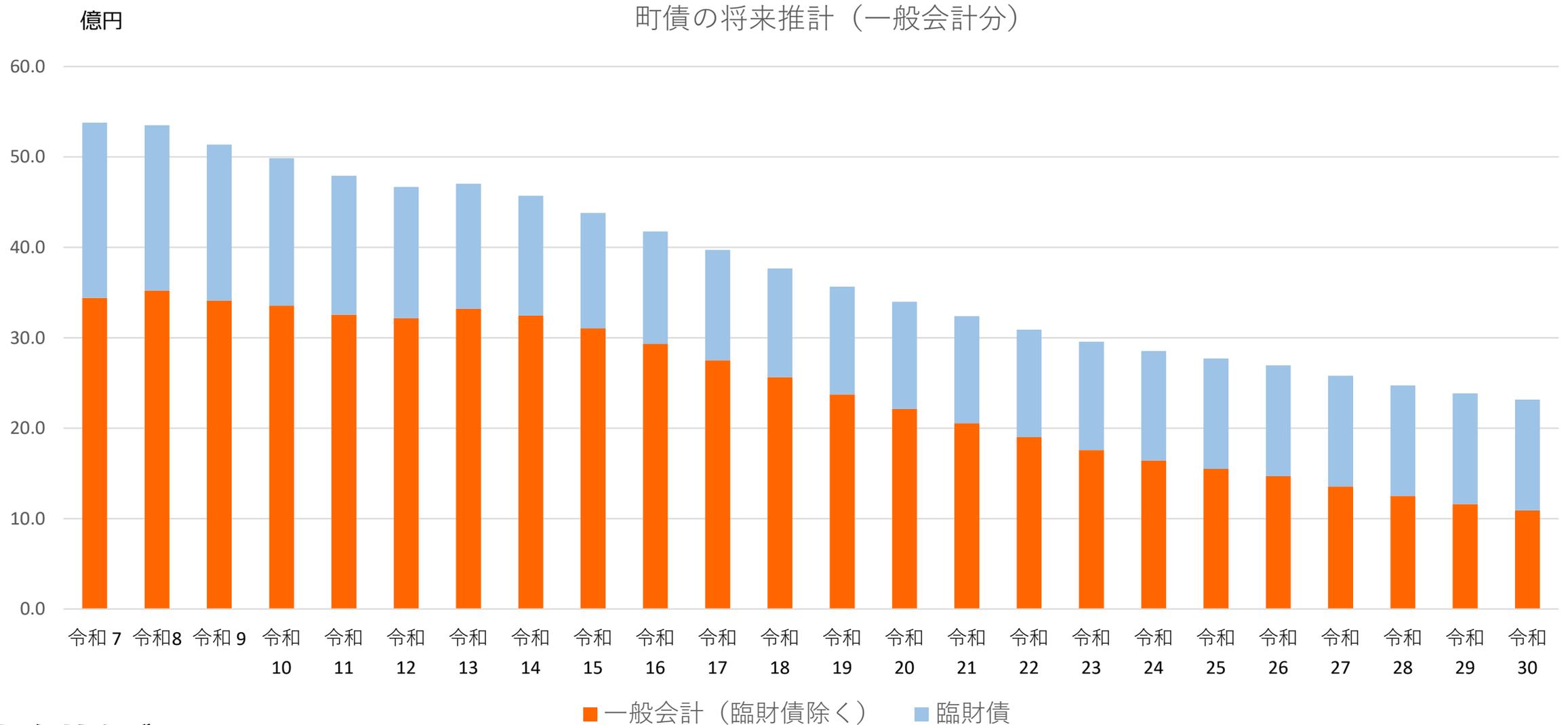


- 臨時財政対策債
- 一般会計分（臨財債除く）

町債（地方債）とは、主に建設事業への資金調達として、町が財政上必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務で、その履行が一会計年度を超えて行われるものをいいます。

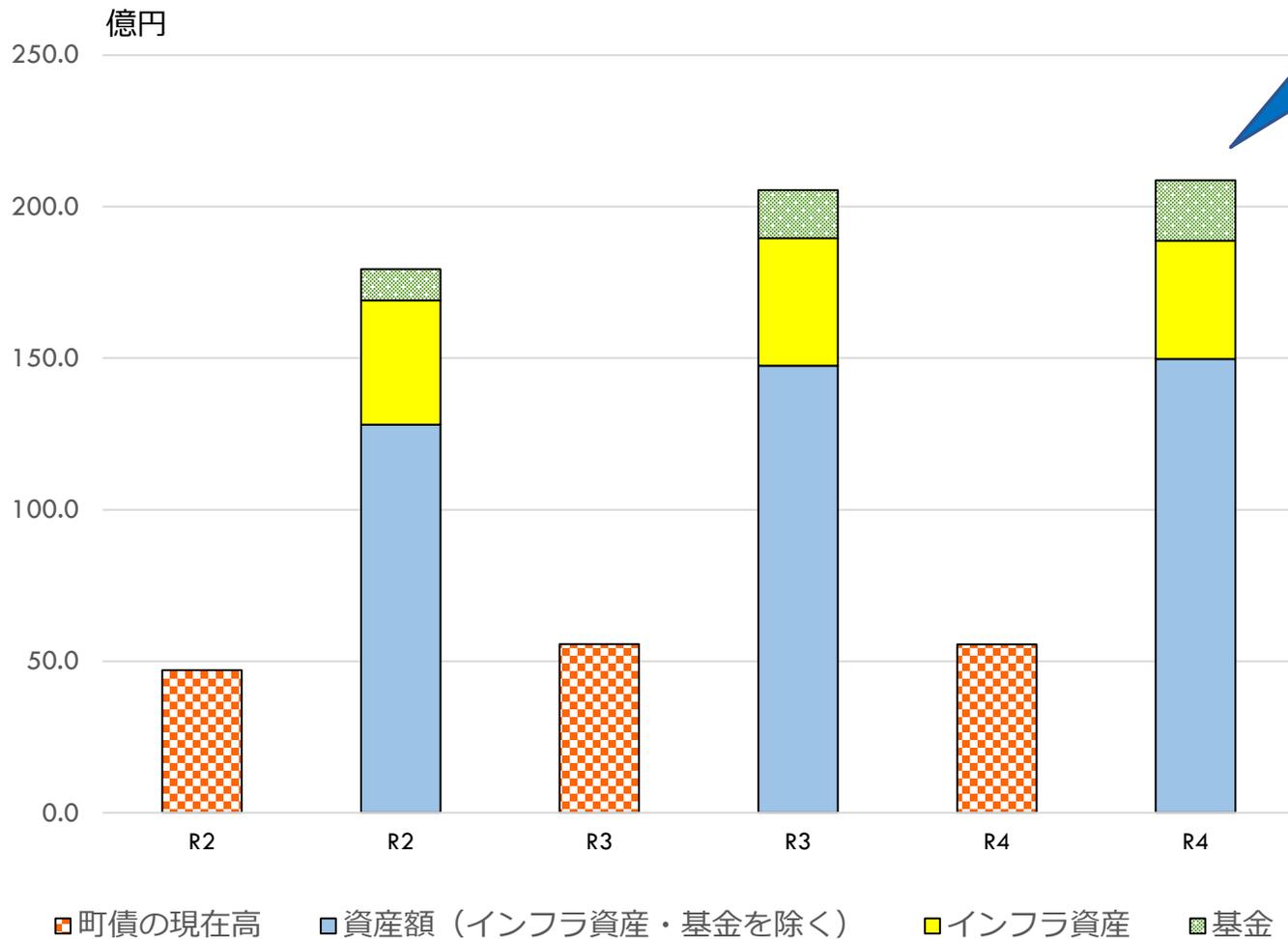
※例外として、地方財政計画上の通常収支の不足を補てんするために発行される臨時財政対策債などがあります。（臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額が後年度地方交付税の基準財政需要額に算入）

【参考】町債（地方債）現在高の将来推計は？（一般会計）



6. 町債と町の資産を比較すると

町債と資産額の推移（一般会計）



資産は、松田小学校整備事業などの大型公共事業の実施や、財政調整基金をはじめとする基金への積み立てにより増加

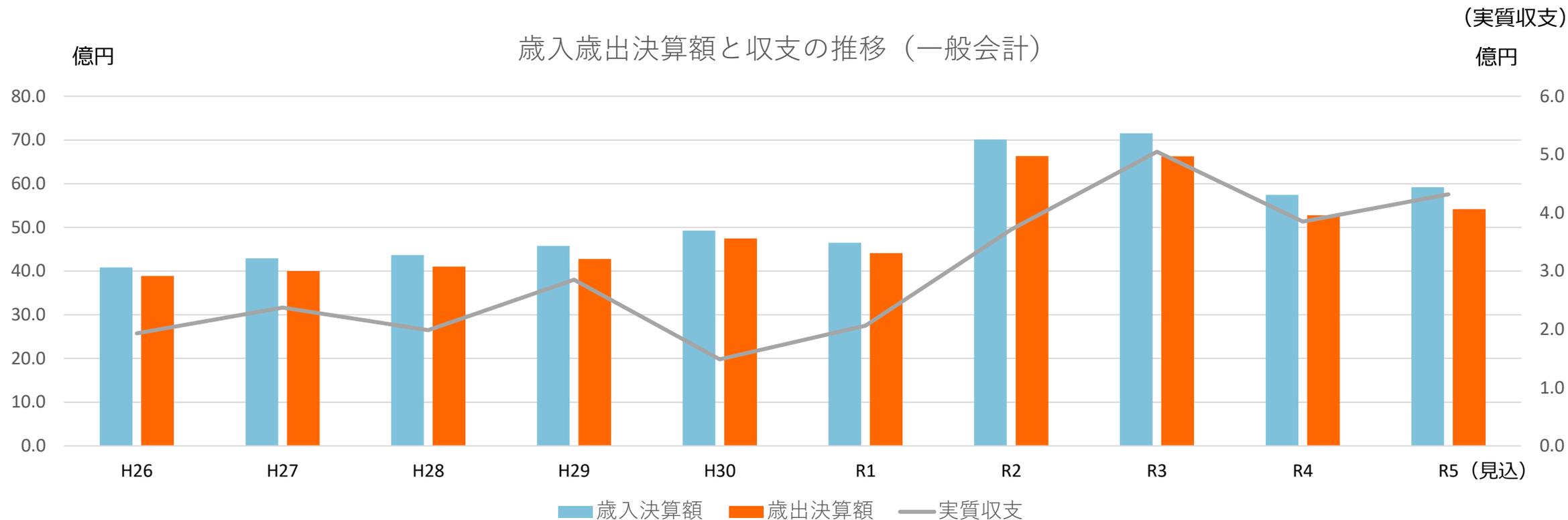
資産とは、行政活動に役立つ土地・建物・現金など、後世に引き継ぐ町の財産のこと。

具体的には、庁舎、福祉施設、教育施設等の建物及び土地や、道路等のインフラ資産、現金預金、基金などのこと。

	億円		
	R2	R3	R4
町債の現在高（一般会計）	47.1	55.7	55.6
資産額	179.4	205.5	208.7
資産額（インフラ資産・基金を除く） 例）庁舎、小中学校や庁用車等	128.1	147.5	149.7
インフラ資産 例）道路や公園等	41.0	42.1	39.1
基金 例）財政調整基金や教育施設整備基金等	10.3	15.9	19.9

7. 決算額と収支の推移は？

歳入歳出決算額と収支の推移（一般会計）



	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
歳入決算額	40.8	43.0	43.6	45.8	49.2	46.5	70.1	71.5	57.4	59.2
歳出決算額	38.9	40.0	41.0	42.8	47.4	44.1	66.3	66.3	52.8	54.2
実質収支	1.9	2.4	2.0	2.9	1.5	2.1	3.7	5.0	3.9	4.3

○ 実質収支 = (実質的な) 繰越金

➡ 形式収支（歳入決算額から歳出決算額を差し引いたもの）から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた金額。

8. 普通交付税の仕組み

R5歳入	
町税	1,563,344,490
地方譲与税	31,756,000
利子割交付金	473,000
配当割交付金	11,699,000
株式等譲渡所得割交付金	12,953,000
法人事業税交付金	24,496,000
地方消費税交付金	247,089,000
ゴルフ場利用税交付金	55,857,802
環境性能割交付金	7,198,845
交通安全対策特別交付金	1,350,000
地方特例交付金	9,205,000
普通交付税	1,260,160,000
臨時財政対策債	30,200,000
特別交付税	97,129,000
分担金及び負担金	23,647,141
使用料及び手数料	76,264,401
国庫支出金	823,736,533
県支出金	382,931,964
財産収入	50,548,630
寄附金	170,587,000
繰入金	269,205,200
繰越金	467,776,767
諸収入	112,695,377
町債	189,800,000
歳入 計	5,920,104,150

標準的な税収入見込額の75%
 ※上段枠内の町税や税交付金等のR5見込値（理論値）に原則として75%（※ 譲与税等は100%）をかけて算出

基準財政需要額 2,821,300千円

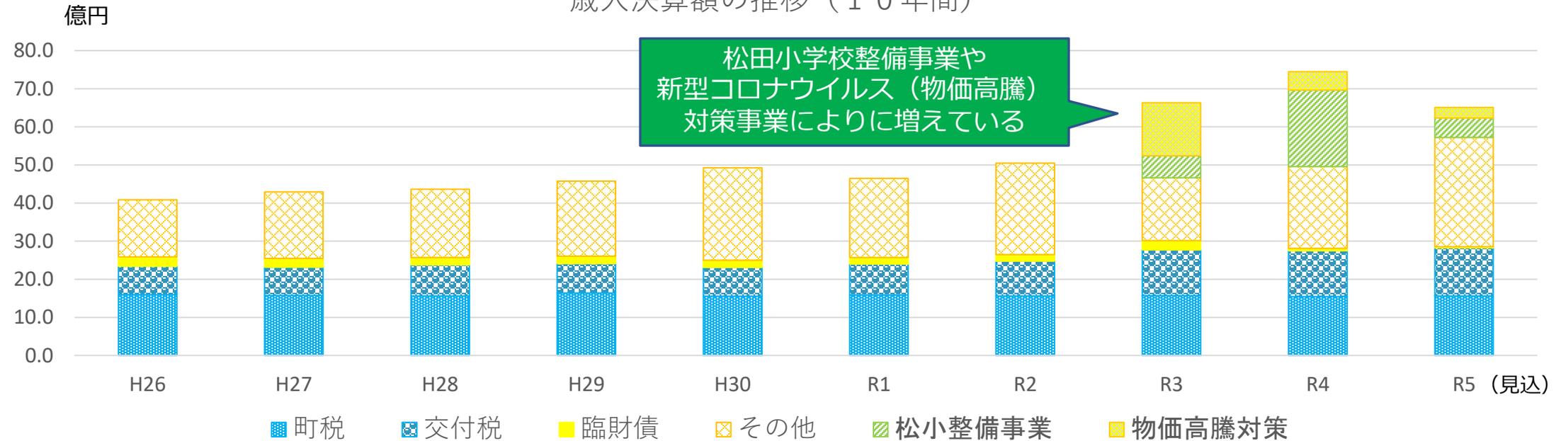
基準財政収入額 1,530,924千円
 ※上記算出方法により算定

普通交付税額（臨財債発行可能額を含む） 1,290,376千円

- 臨時財政対策債
 - ➔ 普通交付税額のうち、国の財源不足分を補うために発行する地方債。その元利償還金は後年度の交付税に全額算入される。
- 基準財政需要額
 - ➔ 単位費用（法定）×人口×補正係数で算出されるもので、標準的な行政サービスを行うために必要とされる財政需要のこと。
実際の支出額によって増減するものではない。
- 基準財政収入額
 - ➔ 標準的な税収入の見込額に基準税率（75%）をかけて算出する。
実際の収入見込額によって増減する。

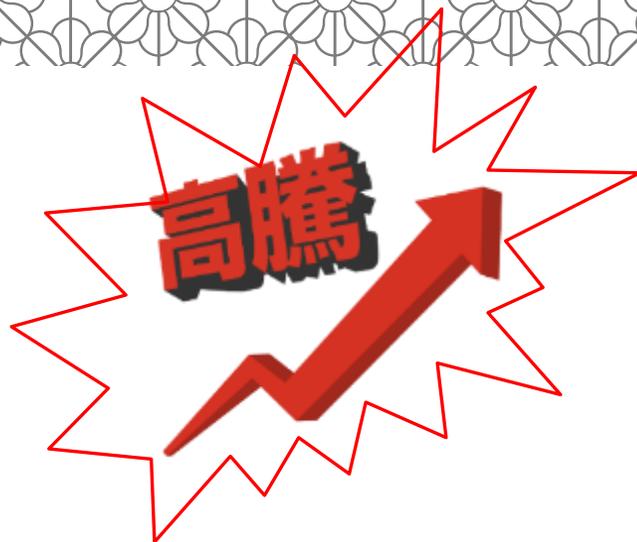
9. 町税と普通交付税の推移は？

歳入決算額の推移（10年間）



	億円									
歳入	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
町税	16.0	15.7	15.6	16.4	15.6	15.9	15.6	15.7	15.4	15.6
普通交付税	7.4	7.4	8.1	7.7	7.5	8.1	9.1	12.1	12.0	12.6
臨財債	2.5	2.3	2.0	2.0	1.9	1.7	1.7	2.4	0.7	0.3
その他（国庫支出金など） ※松小・物価対策関連を除く	14.9	17.5	17.9	19.7	24.2	20.8	24.0	16.5	21.4	28.7
松田小学校整備事業 関連							5.8	20.1	5.1	
物価高騰対策 関連							13.9	4.8	2.8	2.0
合計	40.8	43.0	43.6	45.8	49.2	46.5	70.1	71.5	57.4	59.2

I 町の人口と財政事情



(3) 物価高騰支援

物価高騰支援

(令和6年6月定例会後時点)

町では、令和6年度におきましても、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響を受けている生活者や事業者の方々を支援し、町民の皆さまが“笑顔”でいられるよう対策を講じてまいりますので、引き続きご理解・ご協力をお願いいたします。

①商工振興商品券発行事業補助金 20,300千円

商工振興及び生活者支援の両面による物価高騰対策を目的とし、地域経済の底上げと好循環を促すために、商工振興会が実施するプレミアム付き商工振興商品券の発行を支援します。

【プレミアム率：30% / 発行総額7,800万円】



② A I オンデマンドバス利用促進業務助成金 3,300千円

外出支援のため、町内在住の75歳以上の高齢者及び妊娠中または出産1年以内（パスポート会員は除く）の方々が日常生活において、A I オンデマンドバスを1回あたり100円で乗車できるよう、利用する際の乗車運賃の一部を助成します。



③ 給食材料費高騰分支援金 2,876千円

学校給食費保護者負担額については、今後も食材料費の高騰が見込まれるなかで、将来にわたり、安全安心で栄養バランスのとれた給食を提供するため、令和6度より改定（増額）されますが、現在の物価高騰による家計への負担を軽減するため、増額分の半額を町が負担し、保護者の皆さんを支援します！



④定額減税 影響額 45,100千円

令和6年度税制改正により、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指す観点から、令和6年分の所得税および令和6年度分の個人町民税・県民税（住民税）において定額減税が実施されます。（詳細は町HP参照）



[詳細はコチラ↑](#)

⑤物価高騰対応重点支援給付金（調整給付分） 80,000千円

物価高騰の負担が大きい世帯への負担軽減を図るため、個人住民税及び所得税の定額減税前の税額が少なく、定額減税しきれない方に対して定額減税を補足する給付金を支給します。

⑥物価高騰対応重点支援給付金（新たに住民税非課税等となる世帯分）

物価高騰の負担が大きい低所得世帯への負担軽減を図るため、本年度新たに住民税均等割のみ課税、または、非課税世帯の世帯主に対し給付金（10万円）を支給します。

18,000千円

⑦物価高騰対応重点支援給付金（新たに住民税非課税等となる世帯の

物価高騰の負担が大きい低所得世帯への負担軽減を図るため、本年度新たに住民税均等割のみ課税、または、非課税世帯の18歳以下の子どもがいる世帯主に対し給付金（子ども一人当たり5万円）を支給します。

こども加算分） 4,000千円

I 町の人口と財政事情



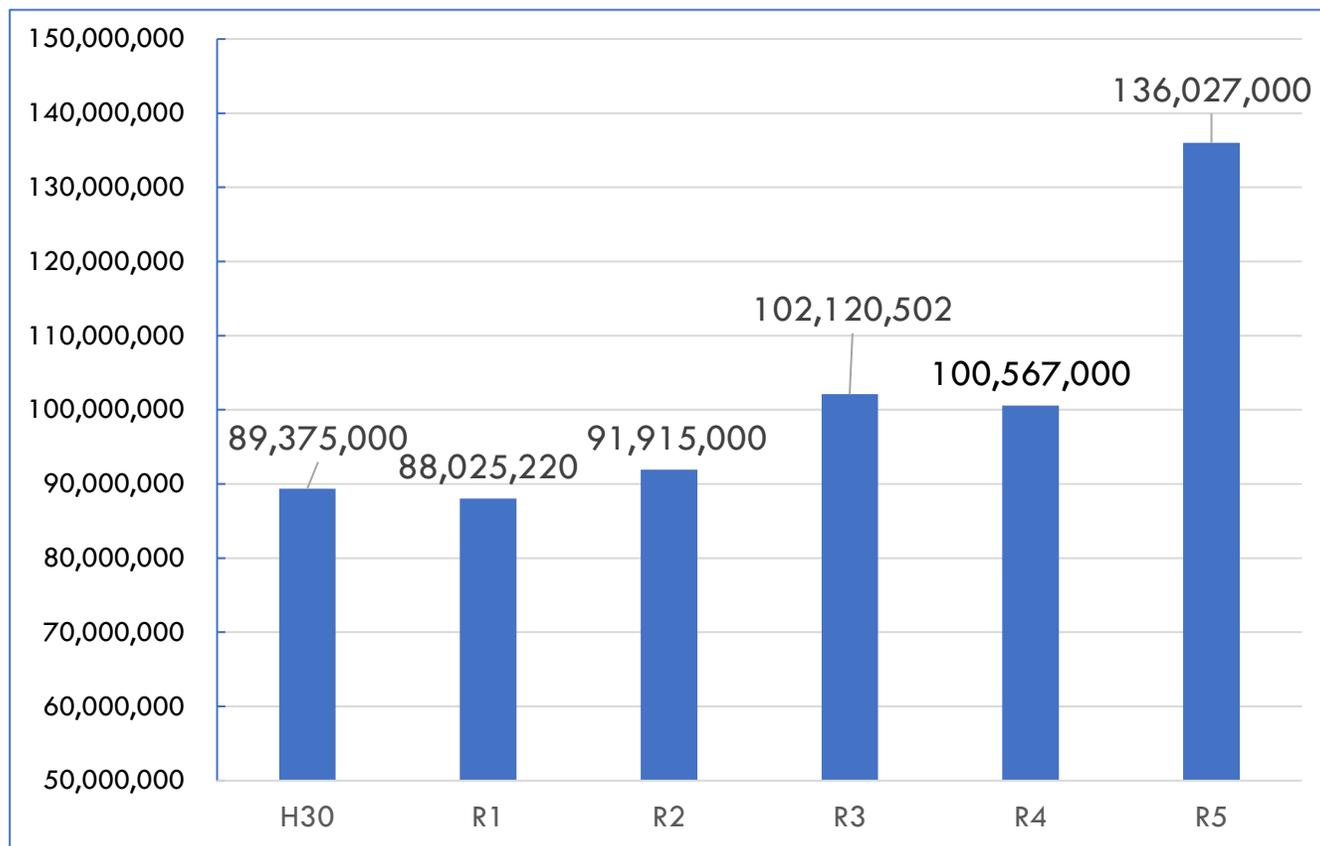
(4) ふるさと納税

1. 松田町のふるさとと納税の推移

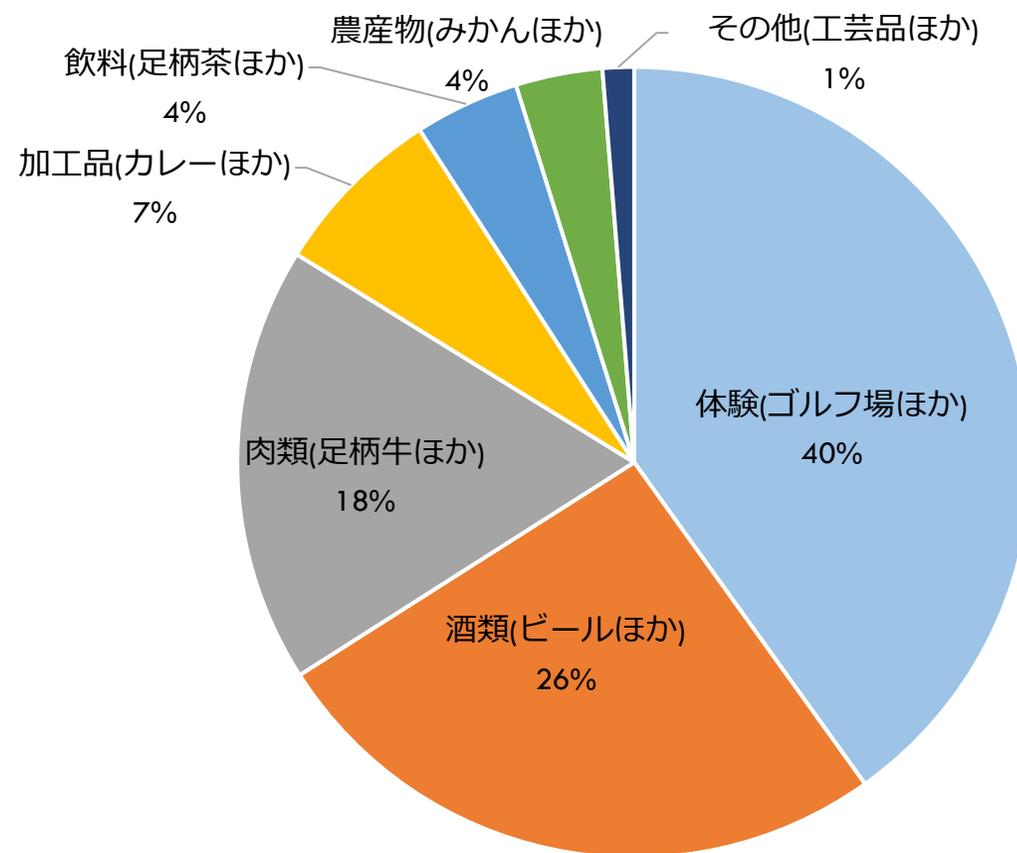


●令和5年度は7,201件、1億3600万円余の寄附を受納

寄附金額 (単位：円)



令和5年度返礼品種類別割合



2. ふるさと納税には“企業版”も！

●制度紹介

『企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)』は、企業が自治体に寄附をすると税制上の優遇措置(最大9割)が受けられる制度。

令和2年7月からは、松田町でも本制度の活用が可能となり、これまで次のような寄附を受納！

【受納概要】

- 令和3年度寄付実績3件 総額 3,600,000円 (物品寄付含む)
※寄付使途は、松田小学校建設事業や学校ICT事業の教育環境充実のために活用
- 令和4年度寄付実績5件 総額 3,600,000円 (物品寄付含む)
※寄付使途は、高齢者等見守り事業、学校等教育活動事業や駅前開発事業などのために活用
- 令和5年度寄付実績10件 総額 33,560,000円
※町制作の案内チラシを活用し、企業とのマッチング強化に取り組み、町の事業を応援してくれる企業をさらに発掘！

企業版ふるさと納税で
松田町を応援してください。

10万円から
できる！

企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)

メリット1 税額軽減最大で9割、実質負担1割に
例えば100万円寄附すると、税の軽減効果が最大90万円で、実質的な企業負担は10万円！

【税制優遇のイメージ】

寄附額

税額軽減 約3割

税額控除
プラス最大約6割

企業負担
約1割

メリット2

CSR活動の推進

企業のPR効果

SDGsの達成

松田町との新たな
パートナーシップの構築

企業の皆様のこんな熱いお志に応えます。

- 社会・創業地を応援することが、町の発展や誇りにつながれば！
- 支店や営業所の立地する地域に貢献したい！
- 自事業に関連する地方創生の取組を応援したい！

II 町が取り組む主な事業を まちづくり戦略プロジェクトごとに紹介!

「まちづくり戦略プロジェクト」は、第6次総合計画で設定した「まちの将来像」の実現に向けて、部門横断的に取り組むべきまちづくり戦略をプロジェクトとして位置づけ、2026年度までの4年間で重点的に取り組む事業を位置づけたものです。3つのまちづくりのテーマから、以下の4つの「まちづくり戦略プロジェクト」を設定しています。

まちの将来像：**いのち”育み” 未来へ”ツナグ” 進化”つづけ
る”故郷**

—笑顔あふれる幸せのまち 松田—

テーマ①：「協働・連携協力」

テーマ②：「魅力づくり」

テーマ③：「人づくり」

【戦略1】 コミュニティをさらに活性化する仕組みづくりプロジェクト

【戦略2】 新松田駅・松田駅周辺のまちづくりプロジェクト

【戦略3】 地域資源のブランド化プロジェクト

【戦略4】 次代の育成・女性活躍・高齢者活躍の場づくりプロジェクト



後期4年間は
4つの戦略に
「チルドレン
ファースト」
の理念をプラス!

II 戦略1

コミュニティを さらに活性化する仕組みづくり

【目的】

「情報共有」、「参加」、「協働・連携協力」の3つのまちづくりの基本原則をもとに、地域や多様な分野と連携しながら、町民とともにコミュニティの活性化に向けた具体的な取組みを推進し、地域コミュニティとテーマコミュニティの活性化を図るものです。



1. コミュニティ活動等を応援します！

○地域コミュニティ活動交付金

松田町における自治会活動の推進及び健全な運営の促進を図ることを目的として、地域コミュニティ活動交付金を26自治会全てに対して交付しています。

[交付金の構成]

- ①自治会運営推進費・・・役員などの報酬手当や事務用品費等に係る経費への支援
- ②防災防犯活動費・・・防災倉庫内物品等、災害対策物品購入費に関する支援
- ③コミュニティ活動支援費・・・地域交流会等の各種イベント事業、各種研修の講師依頼、各保存会への支援等に係る経費への支援
災害対策事業や防犯ボランティア活動費など防災会活動に関する経費への支援

○交付金の交付状況 (令和6年度予算) ⇒ 交付総額 9,583千円



○コミュニティ活動支援費の活用事例

- ・どんど焼き ・パークゴルフ大会 ・運動会 ・文化祭 ・お花見会 ・BBQ ・ウォークラリー
- ・同好会やクラブ活動（カラオケ、カーレット、ボウリング、ソフトボール） ・納涼祭 ・防災関連研修会
- ・チャリティーバザー ・交流会（ふれあい会、お茶の間会） ・環境美化活動（施設清掃、草刈り、美化キャンペーン）

《戦略1》 コミュニティ活動



★希望される自治会へボッチャセットを配布します！

～スポーツによる交流のきっかけづくり～

スポーツ推進委員と地区スポーツ員が連携し、誰でも楽しめる「ボッチャ」を普及することにより世代間、健常者、障がい者の隔てなく交流の機会を創出するため、必要とする自治会に物品の整備（配布）を進めます。



ボッチャ教室

※ご希望のある自治会は、
教育課生涯学習係（電話83-7021）まで



ボッチャセット



2. コミュニティ等に関する情報共有のデジタル化！

○ SNS(LINEやTwitter)を活用した情報発信・情報共有

イベントや広報紙の発行等の町のお知らせをSNSで発信するほか、LINEでは道路の破損・故障など町の異常を通報できる「通報システム」を導入しています。



LINE友だち
登録はコチラ↑

○ 自治会専用アプリケーションの機能拡充

自治会長に配付したタブレット端末に専用のアプリケーションを導入し、情報共有のデジタル化と連絡事務手続きの効率化を図っています。

- 《タブレットの活用内容》
- ① アプリケーションを用いた相互の事務連絡・情報共有
 - ② Word、Excel、PDFデータの送付（各種提出様式や会議資料のデータ提供）
 - ③ カメラ機能による記録と撮影した写真(映像)データの送付・配信
 - ④ その他、インターネットの活用や有益なアプリケーション等の利用など





3. 自治会配達負担軽減を進めます！

自治会役員さん等の負担を軽減し、担い手不足の解消に繋がるよう、引き続き、取組みを進めます。

○現在までの主な取組み

令和2年度 広報紙のうち、月に2回発行していた「おしらせ号」を「広報まつだ」に統合し月1回の発行へ。

令和3年度 配布や保存がしやすいよう、「広報まつだ」のサイズを5月号からA4版に変更。

令和4年度 令和4年10月号にて、ポスティング業者による全戸配布を試験的に実施し、その効果を検証しました。

令和5年度 各自治会の意見を参考にしながら、ポスティング導入を検討しました。

令和6年度 4月から希望する自治会(19自治会※)を対象に、ポスティングを開始しました。 ※【対象自治会】

町屋・店屋場・神山・中丸・中央・仲町・新松田・谷戸・中沢・沢尻・谷津・宮前・
かなん沢・弥勒寺・中山・土佐原・宇津茂・大寺宮地・虫沢田代





4. 人財バンク制度を創設しました！

○人財バンクとは・・・

松田町自治基本条例に規定している「まちづくり」の基本原則である「情報共有の原則」と「参加の原則」に資するため、芸術・文化・スポーツや趣味等のいろいろな活動において、知識や技術等をお持ちの方(個人・団体)を登録し、その知識や技術等を必要とされる方(個人・団体)と繋ぐことで活躍の場を整え、相互の人材育成と生活向上を図る制度です。



(写真はイメージです)



※詳しくは町ホームページ

[詳細はコチラ↑](#)

または生涯学習係(電話83-7021)まで





5. 防災対策を推進します！

防災力の強化

【防災資機材等整備事業 916万円】 **拡大**

- 災害時用非常食、保存水等の必要な備蓄量を確保。老朽化した防災倉庫や発電機の更新、使用済み毛布の再梱包、マンホールトイレや貯水槽用手動ポンプを購入し非常時の対応を強化。
- 訓練用のAED購入による防災訓練の充実。



AED訓練



自主防災機材



マンホール
トイレ



手動ポンプ

消防車両の更新

【総務省消防庁実施】

無償貸付事業（第7分団へ）

■山間部の狭隘な道路など走行容易な軽自動者の高い機動性を利用し、初期消火や林野火災及び風水害に即応する。

※神奈川県の平塚市と松田町が採択



車両のイメージ

能登半島地震でも証明済！

■感震ブレーカーの無償配布（継続）

■火災警報器の無償配布

6月1日受付開始

※条件や数の制限があります



感震ブレーカー



火災報知器



活動服の更新 拡大

【消防団運営事業 2,246万円】

■地域の安全と安心を守るために活動している消防団の諸手当や活動に必要な物品の経費を計上。特に、機能強化と魅力化のため、消防活動服を更新。

ストレッチ素材
夜は光に反射





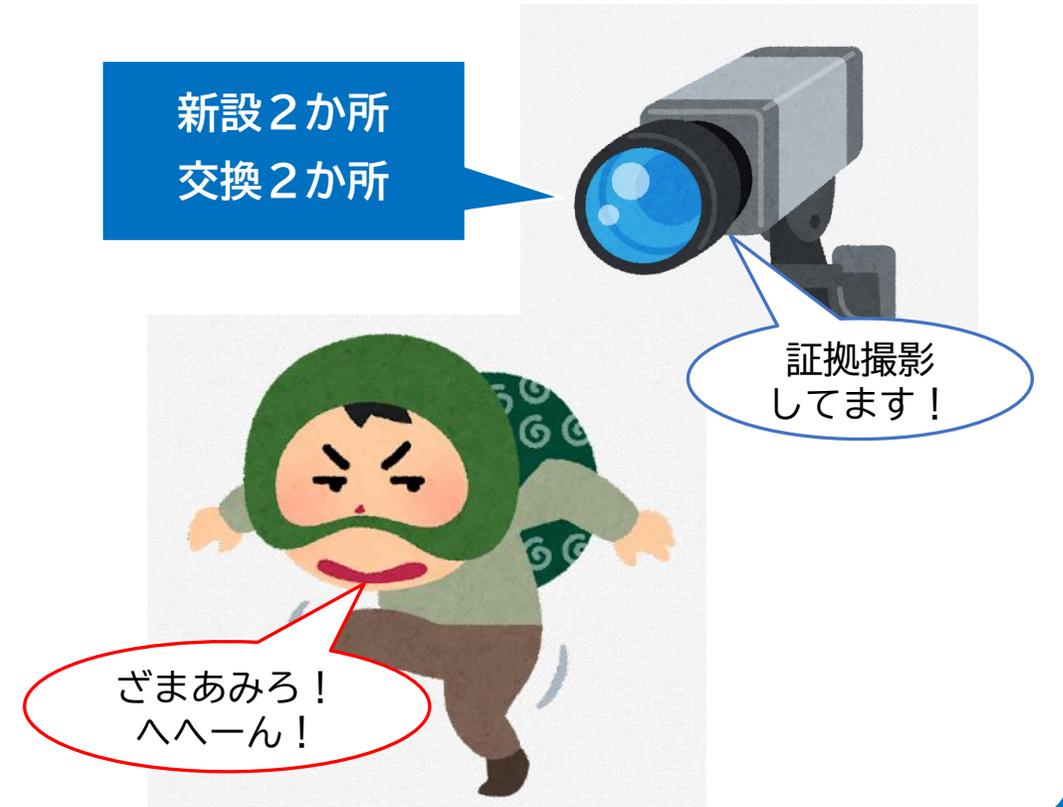
自転車用ヘルメット購入補助金

■交通事故時の死傷率の低下ため着用の推進を図る。**6月1日受付開始**



防犯カメラ設置事業

■防犯カメラを設置して町の犯罪を抑止して、生活の安心を増進する。





6. デジタル技術を活用した高齢者等の 見守り活動を展開します！

緊急時の通報装置や遠方にお住まいのご家族との双方向のコミュニケーションを可能にするロボットなどの見守り用 I C T 機器を貸与するなど、デジタルを活用した安心をお届けしています。

①高齢者見守りサポート事業

②高齢者見守りコミュニケーションロボット

※ご利用には一部条件があります。

詳しくは、福祉課までお問い合わせください。





★高齢者等のエアコン設置を支援します！

エアコン購入設置費等を補助することで、熱中症発症を予防し、安心安全な生活の維持を図ります。

【対象】 次の要件をすべて満たす方（世帯）

- 自宅にエアコンがない、または、故障により使用できるエアコンがない世帯
 - 65歳以上のみの世帯、または、障がい者と65歳以上の世帯
 - 世帯全員が市町村民税非課税・均等割のみ課税の世帯
- ※生活保護世帯にあっては一部条件あり

【補助額】

- 80,000円（助成上限額） ※処分費、配線工事も対象

～購入前の申請が必要です。詳しくは、福祉課までお問い合わせください～



7. 行政サービス等のデジタル化を推進！



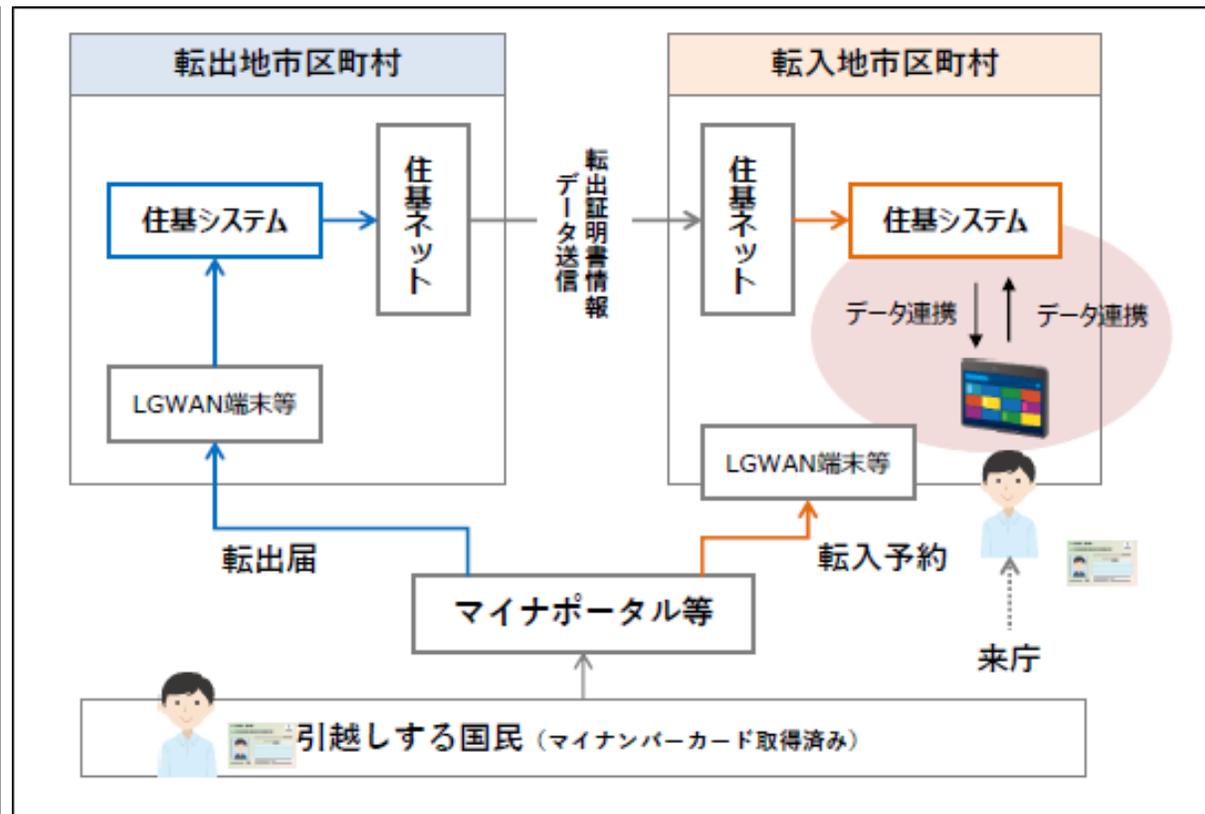
「松田町デジタルファースト推進協議会」設立
(令和5年6月9日)

引っ越しワンストップサービス
(令和5年2月～運用開始)

- 情報システムの標準化・共通化 (Standardization and commonality of information systems) - Includes icons for National Pension, Resident Registration, and Fixed Asset Tax.
- マイナンバーカードの普及促進 (Promotion of My Number Card usage) - Includes an icon of a My Number Card.
- 行政手続のオンライン化 (Onlineization of administrative procedures) - Includes an icon of a document and a computer monitor.
- 自治体のAI・RPAの利用促進 (Promotion of AI and RPA usage in local governments) - Includes a robot icon.
- テレワークの推奨 (Recommendation of telework) - Includes an icon of a house and a computer monitor.
- 徹底したセキュリティー対策 (Thorough security measures) - Includes an icon of a padlock and a key.

※上記は自治体DXで取り組むべき重点取組事項

来庁者の手続き・庁舎内の事務手続きについてデジタル化すべき案件をさらに協議します！



→デジタルによる恩恵を受けられる社会の実現
《戦略1》 デジタル技術の活用

→転出・転入手続きがよりスムーズに！

II 戦略2 新松田駅・松田駅 周辺のまちづくり

【目的】

新松田駅・松田駅周辺のポテンシャルを活用し、駅周辺整備に重点的に取り組むとともに、商店街の活性化や住環境の形成を図り、松田町の魅力をさらに高めることで、地域の活性化や定住促進につなげ、新松田駅・松田駅を中心にコンパクトで住みよいまちづくりを推進するものです。





1. 賑わい・活力を向上させる最重要施策

《 駅は町の顔 》 ～県西地域北部の玄関口として大きな役割を担う～

駅周辺整備事業の変遷

〈平成28年度～〉

- ・駅周辺地域まちづくり協議会設立(課題・方針整理)

〈平成30年度〉【決算:2376万円(H28～30計)】

- ・「新松田駅周辺整備基本構想・基本計画」策定

〈令和元年度〉【決算:624万円】

- ・「立地適正化計画」策定
- ・「新松田駅周辺整備基金」設置

⇒目標金額(令和12年度) = 7億8500万円

【令和5年度末積立金額(見込) = 5億5800万円】

〈令和2年度〉 【決算：1400万円（R2～3繰越）】

- ・小田急電鉄株式会社と「自由通路整備及び橋上駅舎化の調査設計」に関する協定書締結
⇒南北自由通路及び橋上駅舎化に係る実施可能な場所や工事手順の比較検討・設計を小田急電鉄(株)に委託

〈令和3年度〉 【決算：687万円】

- ・都市計画決定へ向けた資料作成や警察との交通協議を実施するための基礎資料として活用するため、駅周辺地域の測量調査を実施

〈令和4年度〉 【決算：3744万円】

- ・再開発準備組合設立に向けた地権者検討会の運営支援
- ・駅前広場等公共施設の機能規模の検討
- ・都市計画決定に関する関係機関との協議
- ・警察との交通協議



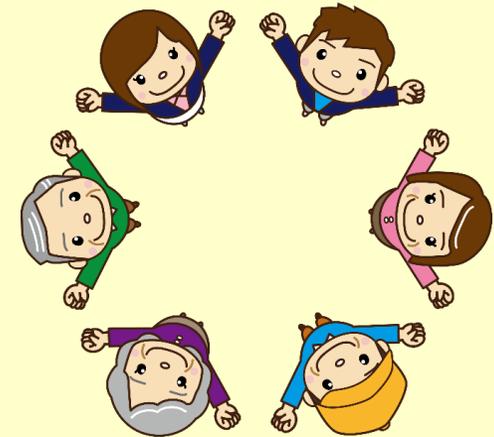
〈令和5年度〉 【決算（見込）：3938万円】

- ・ 再開発準備組合（5月21日設立）の活動支援
- ・ 駅前広場等公共施設の機能規模の検討
- ・ 都市計画決定に関する関係機関との協議
- ・ 警察との交通協議
- ・ 鉄道事業者との協議

★事業協力者（デベロッパー）を再開発準備組合臨時総会で選定＝(株)マリモ

〈令和6年度〉 【予算：3590万円】

- 施設建築物などの基本計画案
- 都市計画決定に係る図書の作成
- 再開発準備組合の活動支援
- 駅前広場などの基本設計





2. 協議会でまちづくりの課題と方針を整理

【駅周辺まちづくりの課題】

- ・ 通勤通学時の歩行者、送迎車両、路線バス等による交通混雑が生じているため駅前の歩行者等の安全確保が必要
- ・ 「県西地域北部の交通の玄関口」にふさわしい魅力的な顔づくりが必要
- ・ 主要な生活道路における円滑かつ安全な交通処理が必要
- ・ 駅に近い利便性を活かした定住の促進
- ・ 駅周辺の未利用地の活用

【まちづくりの方針】

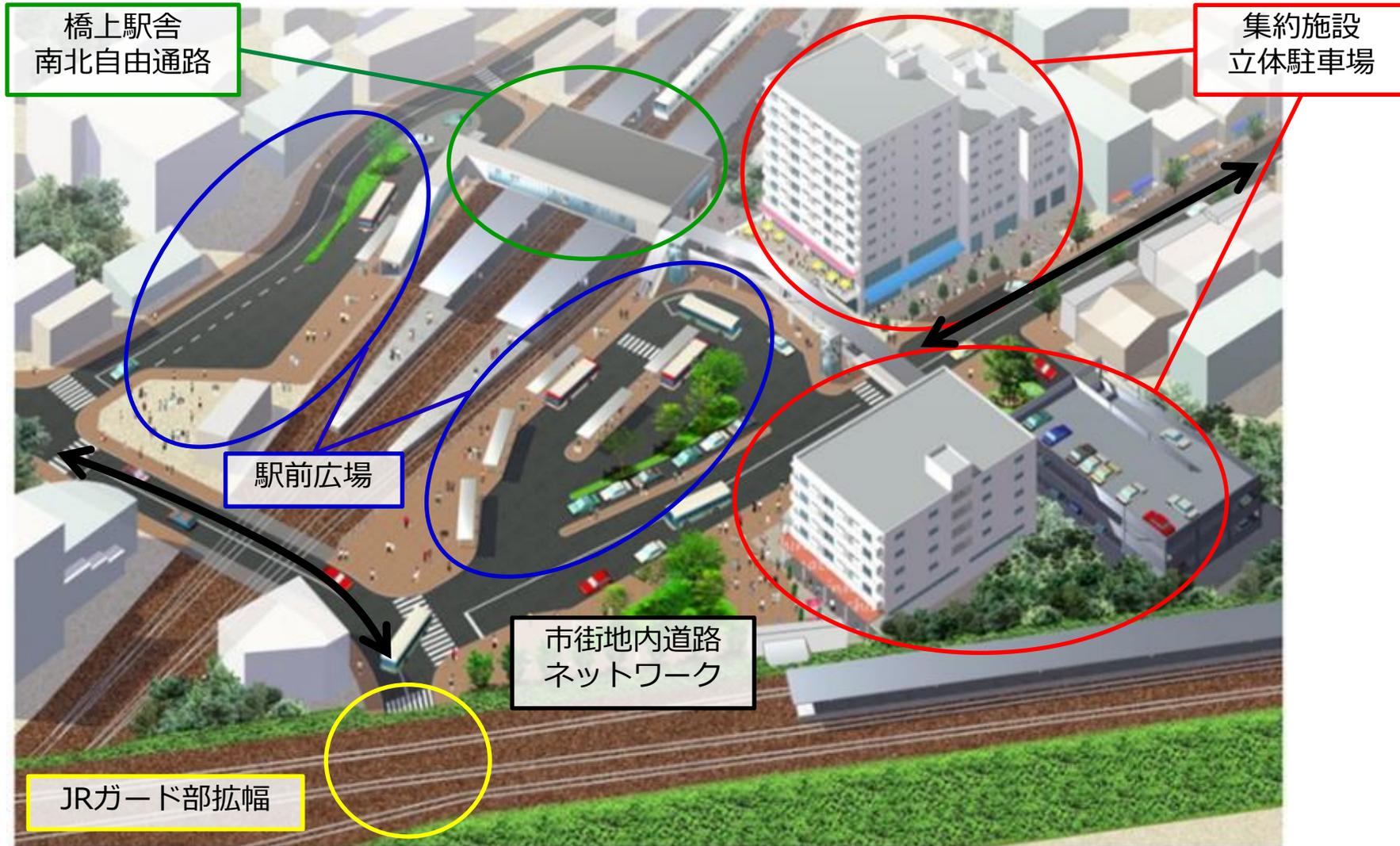
【将来像】

足柄上地域の玄関口
賑わい・活力を生み出す
まちづくりの実現

- ① 交流・活力を促進する交通拠点の形成
- ② 魅力・賑わいの創出
- ③ 安全・安心なまちの形成
- ④ 環境・景観に配慮し、
地域資源を活かしたまちづくり
- ⑤ ITの高度化に対応した施策の展開

3. 駅前広場周辺の将来像

※建物の位置や規模についてはイメージであり、今後詳細な検討により決定します。



新松田駅周辺の整備イメージ



【新松田駅北口】



【新松田駅南口】



【町道3号線(ロマンス通り)】



駅周辺整備のスケジュール

事業内容	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	
都市計画事務	基本構想 基本計画 策定	関係機関協議 ・地権者意向調査 ・事業協力者等意向調査			都市計画法手続 ・関係機関協議・素案作成 ・都市計画審議会の開催 ・公聴会の開催 ・案の作成・都市計画決定											
駅前広場関係	北口	再開発事業に関する勉強会		現地 測量	関係機関協議 ・基本計画・設計 ・鉄道事業者協議		都市計 画法手 続 ・関係 機関 協議 ・案の 作成	基本・実施設計		工事期間						
	南口	事業中										北口広場・自由通路に 関連する工事（4年）				
集約施設		再開発事業に関する勉強会		現地 測量	地権者 検討会	再開発準備組合 ・事業計画の策定 ・都市計画法手続		再開発組合 ・施設建築物の 基本・実施設計		工事期間						
鉄道関係	小田急	事前 協議	自由通路 駅舎駅舎改修 概略設計		駅前広場・都市計画法手続 ・関連用地等調整・協議 ・都決に伴う協定の締結			自由通路・橋上駅舎 ・基本計画・基本設計 ・基本協定の締結			実施協定 締結 ・実施設計		工事期間（4年）			
	JR	再開発事業に関する協議			駅前広場・都市計画法手続 ・関連用地等調整・協議 ・都決に伴う協定の締結			南北自由通路・駅舎改修 ・基本計画 ・協議・調整			南北自由通路 ・基本設計・実施設計			工事期間		



4. 持続可能な交通サービスを確保するため 地域公共交通対策を推進します！

● 新たな交通施策の検討

【令和3年度】

- ・ 持続可能な交通サービスの在り方として、A I オンデマンド交通の導入等を想定した事業計画（素案）を作成

【令和4年度】

- ・ 既存の交通サービスと新たな交通サービスを総動員し、将来にわたり地域住民の移動の足を確保することができるよう、地域公共交通計画を策定するための調査等を実施
- ・ 地域公共交通計画の策定過程において、地域に求められる新たな交通施策（A I オンデマンド交通等）の在り方をさらに精査

【令和5年度】

- ・ 地域公共交通計画策定
- ・ A I オンデマンド交通の実証実験スタート（10月23日）

【令和6年度】

- ・ A I オンデマンド交通の実証実験継続と運行エリアの拡大を予定



A I オンデマンドバス「のるーと足柄」

【現在の主な町交通施策】

- (1) バス路線の増発や枝線の乗り入れ運行に対する補助
- (2) バス通学定期券や高齢者バス定期券購入費への助成
- (3) 高齢者及び妊産婦のA I オンデマンドバス利用促進業務に対する助成

11 住み続けられる
まちづくりを



《戦略2》 新たな交通施策

5. 買い物環境を向上させる取組みを推進します！

平成28年度から移動スーパー「くるまつくん」の運行を開始するなど、買い物弱者支援（対策）を実施。

令和5年度に松田町買い物環境向上協議会を設置し、議論を深めた結果、次のとおり協議会から提言がありました。

松田町買い物環境向上協議会からの提言

○移動販売事業（くるまつくん）の営業継続 ○A I オンデマンド交通の利用実績や町民の買い物への影響の調査 ○コスモス館の営業拡大の可能性を関係者で協議 ○町の買い物に係る町施策及び民間サービスについて、町ホームページやチラシ等のツールを用いて町民へ周知

<中長期的取組>

○駅前再開発にかかる施設等の誘致に、スーパー等の買い物施設を位置付けるよう求めていく



6. 「まつだ移住相談所」を設置し、移住促進に取り組んでいます！

少子高齢化を受け、人口減少・空き家増加の問題に直面。

⇒解決策として、移住・定住施策実施のほか、シティプロモーションの強化を行い、社会増の実現を目指す！

定住人口維持のため、町民の皆さまや関係事業者の皆さま、役場職員で組織する「まつだ移住相談所」を設置！

ぜひご参加ください！

【具体的な取り組み】

- ・町への移住・定住を促進するために必要な取り組みや、空き家等を活用した移住施策の検討を推進
 - ・相談所では、今後、移住希望者からの移住相談に関する受付や、空き家等の所有者からの相談受付も実施
- ⇒移住希望者や空き家等の所有者、地域コミュニティの架け橋となるべく活動中！



松田町の移住・定住情報は
Facebookでも発信しています！
ぜひ、いいね！してください



7. 町内の空家と空地の利用を促進！！

● 民間支援のバンク制度

- 空家物件の所有者と利用希望者をマッチングし、空家や空地の利活用を促進
- 平成26年度に宅建協会と協定※を結んだ結果、登録・成約件数は大幅に増加
- 戸建タイプの空家への入居希望が多いため、空家バンクの掲載物件へ入居する方で、一定の要件を満たす場合、家賃の一部補助
- 令和4年度から、学生向けの入居支援を開始

《参考》 ※協定締結前(H25年度末)

延べ登録件数 8件

⇒令和6年5月末現在

延べ登録件数164件(空き地12件を含む)

延べ成約件数 61件(H19制度創設～)

※町内の空家件数 約139件

★ 空き家の改修に補助

- 令和5年度より、空き家改修への補助を開始
- 空き家に居住するための改修を行う方に対して、(改修費用の2分の1:上限)20万円(改修事業者が松田町商工振興会会員の場合は、30万円)を補助
- 対象となる改修は…
 - ・部屋、台所、風呂、トイレの改修
 - ・屋根、柱、外壁の改修
 - ・電気、ガス、水道に係る改修など、空き家に居住するための改修に対して、多岐にわたり補助を行います。

- 『空き家の解体工事への補助(解体費用の2分の1:上限)50万円』も開始！

11 住み続けられる
まちづくりを



8. 移住・定住促進施策を加速化させます！

移住定住促進を図るため、「住まい」に関わる各種補助制度を通じて、松田町での暮らしをスタートする子育て世帯や若年世帯を支援しています。

～町の支援制度～

- 民間賃貸住宅家賃補助金
最大 **12万円**(月1万)
学生さんは**月2万**(最大学生期間中)
- 住宅取得促進奨励金
一律 **10万円**
- 二世帯同居等支援奨励金
同居 **30万円**・近居 **20万円**
- 結婚新生活支援補助金
賃貸費用などに **15万円**
- ふるさと松田同窓会助成金
出席者1人あたり **2,000円**



移住定住特設サイトやSNSで定期的な情報発信を行っているほか、各種支援制度の情報をまとめたチラシを作成し、大規模移住イベント等で配布を行っています。

● 寄地区定住促進奨励金（予算1650万円）

NEW!

＜補助制度の概要＞

- ① 寄地区に住居を取得した際（新築・中古問わず）に、1件あたり50万円を支給(基本額)
- ② ①に対し、世帯員で子ども(小学生以下)がいた場合は、1人あたり、30万円を加算 ※15件の転入を予算措置



9. 寄地域の活性化につながる取組みを推進します！

寄地区活性化協議会の設置

【設置目的】

寄地区の持続可能な地域づくりを推進するため、地域が抱える人口減少等による社会課題の解決や地域活性化に向けた取組み等を協議することを目的に設置し、施策の提案や検証を行います。

【内容】

令和5年度は、4回にわたる会議と町民参加型のワークショップを開催するとともに、令和6年2月20日、協議会として山梨県小菅村への視察を実施。

協議会委員（12名）による寄幼稚園・小学校の存続に向けた人口増加策や交流拠点施設の必要性等について意見集約を行いました。

令和6年度は、新たに実施する施策の進捗状況の確認や情報提供などを行っていきます。





10. 寄りやま運動広場（当初予算額 1 億4,114万円）

● 寄りやま運動広場人工芝新設工事

- 人工芝生化により機能面の強化を図ることで、スポーツツーリズムを推進し、子どもから大人まで幅広い年代の方が利用するスポーツ活動・健康づくり等の拠点とします。



イメージ写真

【事業費と財源内訳（5月末時点での見込）】

事業費 = 1 4 1, 1 3 7, 0 0 0 円

内訳	3 8, 4 0 0, 0 0 0 円	（スポーツ振興くじ）
	1 9, 1 4 2, 0 0 0 円	（神奈川県自治基盤強化総合補助金）
	6 2, 6 0 0, 0 0 0 円	（地方債：町負担）
	2 0, 9 9 5, 0 0 0 円	（その他：町負担（特定目的基金））

II 戦略3 地域資源のブランド化

【目的】

松田町が有する豊かな自然環境や農林業環境などの地域資源を活用したまちづくりを重点的に進め、松田山や地域の文化・伝統芸能などの自然・歴史資源、農産物や木質バイオマス資源などの農林業資源を活かしブランド化を図ることで、文化継承や観光振興などの地域の活性化に寄与し、松田町の強みを未来につなぐものです。





1. 「松田ブランド」認定事業 町産品のブランディング・販売促進

魅力あふれる町産品(お茶やみかんを活用した商品など)を「松田ブランド」として認定し、認定品を全国へ発信する事業を行っています。平成27年度に始まり、現在までに7品を認定しています。ギフトやお土産にぴったりの商品を、ふるさと納税の返礼品として販売促進を行っているほか、ネット販売の取組みも推進しています。

○松田ブランド認定品

さくらら鱒の燻製
中津川の清流で
養殖された
さくらら鱒
上質な
旨味な
絶品!
脂がのった
ふっくら
とした身

おひるねみかんジュース
「おひるねしている」と見立てた
未活用のみかんを使用し
耕作放棄地解消に向けて
開発しました。
農薬
不使用
松田産
みかん
果汁
100%

丹沢大山茶
「世界緑茶コンテスト」
最高金賞受賞茶師がブレンド
産茶
地
寄緑
使用
香り高く
力強い旨み
程良い渋みが美味

乾燥きくらげ
希少な国産きくらげを
自然豊かな寄地区で
丁寧に栽培しています。
菌ごたえが
クセになる逸品
自然の
恵み
いっぱい



とん漬
上質な
国産ロース肉
じっくり煮込んだ
秘伝の味噌だれと
根性抜群!
柔らかく
脂身にも旨味!

やどりき森のおにく
町内で捕った
新鮮な鹿肉を茹でて
食べやすいよう
サイコロ状にカットした
ワンちゃん用のおやつ。
寄七つ屋
ドッグランカフェ
人気のわんちゃん
大活躍

ユズ精油
こっくり甘酸っぱい落ち着く香り
里山からの恵みを
フル活用して商品化
100%
天然
全て
手作業
新金田製
松田町産



2. 捕獲した有害獣を有効活用 ～食肉加工品（ジビエ）へ～

町では、野生鳥獣（シカ・イノシシ）の有効活用を図ることで捕獲者の意欲を向上させ、持続可能な捕獲体制を確保するため、足柄上郡5町とJAかながわ西湘と連携・協力して、令和4年度にジビエ処理加工施設を整備。令和5年10月からジビエ処理加工施設「あしがらジビエ工房」の運営を開始。

令和6年度は、より安全・安心なジビエを提供するため、施設において国産ジビエ認証を取得する予定です。また、ジビエ処理加工施設を利用される方を対象に、捕獲した野生鳥獣の処理方法習得に向けた講習会を実施する予定です。





★クマ対策にも取り組みます！

(1) クマ撃退スプレー購入補助

農作業中にクマと遭遇して、襲われた場合に身を守るための「クマ撃退スプレー」の購入費用を補助します。

※スプレー購入費用の2分の1：上限5,000円



(2) 放任果樹伐採補助

集落等の地域へのツキノワグマ出没を防ぐため、地域内にあるツキノワグマを誘引してしまう管理されていない放任された果樹の伐採費用(1本30,000円を上限)を町が補助します。

※補助条件などの詳細は、観光経済課(電話83-1228)まで



※写真はイメージです

3. 地域資源を新たな再生可能エネルギーへ

● 森の地域資源を活用

本町は、水源林をはじめとする森林が豊かである一方、近年は維持・保全が困難に。

この森から発生する木質バイオマス(未利用のまま放置されている間伐材)を、再生可能エネルギーとして利用することで、環境保全・向上、防災・減災、地域の活性化との相乗効果を！

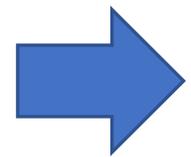


● 間伐材等を薪燃料として供給

● 「健楽の湯」の薪ボイラーで活用



NPO法人 仿(ロク) による
薪の製造と供給



※化石燃料の使用量を削減し、二酸化炭素の排出量を抑制 ⇒ 二酸化炭素排出量(20.9t/年)削減

4. シティプロモーションを推進中！



11 住み続けられる
まちづくりを



[町紹介動画はコチラ↑](#)

○事業目的

・町の魅力を広く内外に各種媒体を通じ発信することで、町への関心を持ってもらい「交流人口・関係人口」のほか、移住者を呼び込み、地域活性化を図ることや、町の認知度向上を目的としています。

○事業概要

- ・町の紹介動画(PV)の制作及び放映 ～動画は町公式サイトで公開中！～
- ・移住等検討者に向けた町の施策(各種補助制度)の紹介
- ・ふるさと納税等を通じた町特産品のPR
- ・町のイベント紹介 など

松田町をイメージした楽曲と
ドローンによる空撮動画で構成



○令和3～4年度

・新聞や雑誌などの広告媒体のほか、WEBやSNS(FacebookやInstagram)を利用し、都市部に向けた町のプロモーションを実施。また、西平畑公園のイメージソングの制作やドローン画像に町内の作曲家による楽曲をのせた町シティプロモーション動画(松田編・寄編)の作成などにも取り組みました。

○令和5年度

・タウンニュースWEBサイト(レアリア)でのPRや紙面などの媒体を活用した情報発信を継続実施するほか、松田町の地域情報を掲載した「ガイドブックの作成」にも取り組み、イベントやフェア等で配布し、町の魅力を多くの方に発信していきます。

○令和6年度

・都内での移住フェアの他、包括連携企業等が開催するイベントに積極的に参加し、広く町の情報のPRします。



5. 持続可能な松田山の活性化を！ 「松田山活性化検討協議会」

町では西平畑公園及び松田山ハーブガーデンへの指定管理者制度の導入(令和5年7月～)など、民間活力の活用による松田山の活性化に取り組んでいます。

また、農地や森林と調和のとれた松田山の自然環境や眺望において、今後の松田山における農地や山林等の保全・利活用を地権者等と協議し、実現可能な方向性を検討するとともに、その上で、短期・長期的な展望に立ち、松田山の目指すべき将来像を見出し、実行する計画を立てることを目的として、令和5年度から松田山活性化検討協議会を設置し、次の5点について協議を実施しました。

- ①西平畑公園周辺の整備について
- ②観光農園の整備
- ③交通アクセス
- ④松田山南斜面の庭園化
- ⑤地域計画（人・農地プラン）との兼ね合い

令和6年度は、令和5年度の協議内容を踏まえた事業の実現に向けた計画の策定に取り組むほか、民間主体での事業実施を推進していく予定です。美しい松田の自然を未来に引き継ぎ、さらに発展させていくため、既成概念にとらわれない大きな夢を一緒に描きましょう。





6. 地域経済の活性化を目的として スポーツツーリズムによる関係人口の創出を図ります！

●「まつだスポーツコミッション」事業を展開します！

令和4年度に設立した「まつだスポーツコミッション」の周知を進めるとともにスポーツと観光を融合し資源とすることで「スポーツツーリズム」として地域に人を呼び込み、関係人口を創出することで、地域の賑わいや地域経済の活性化を図ります。

●スポーツツーリズムとは

(1) スポーツとツーリズムの融合で目指すべき姿

①より豊かな観光の創造

スポーツを通じて新しい旅行の魅力を創り出し、多種多様な地域観光資源を顕在化させ、旅行・国内観光の活性化を促進

②スポーツとツーリズムの更なる融合

更に意図的に融合させることで、目的地へ旅する明確な理由を作り出し、新しい価値・感動と共に、新たなビジネス・環境を創出

(2) スポーツツーリズムに期待する効果

インバウンド拡大等の観光振興のみならず、スポーツ振興をはじめ、健康増進、産業振興など幅広い効果が期待できる。

(3) スポーツを活用した観光まちづくり

スポーツと観光の垣根を越えて協働のまちづくりを推進し、大会・合宿招致、プロスポーツ誘致などについて観光まちづくりの一環として取り組んでいく。





7. 安全に楽しく遊べる公園・安心して遊ばせられる公園の整備を推進します！

これまでの町政懇話会や子どもカフェで子どもたちからの「安全に楽しく遊べる公園がほしい！」という声や、子育て世代からの「安心して遊ばせることができる公園を整備してほしい！」という声のほか、憩いの場所としてのニーズ等、多世代から「公園を利用しやすくしてほしい」という意見を数多くいただいているため、計画的な公園整備を推進します。



●令和6年度に予定している公園整備

- ・宮下児童公園の利用環境の整備
(トイレ周りの舗装や砂場の砂の入替え)
- ・アーバンスポーツパークの整備
- ・各公園の遊具塗装やベンチ修繕など



II 戦略4 次代の育成・女性活躍・ 高齢者活躍の場づくり

【目的】

多様な分野・主体と連携しながら、次代を担う子どもたちが健やかに育ち、女性が輝き活躍するまちづくりと高齢者等が生きがいをもって日常的に交流できる居場所づくりに取り組むことで、町民一人ひとりが町に愛着をもち、活躍できる「人づくり」につなげ、松田町への定住促進と協働によるまちづくりを推進するものです。



1. 教育施設のリニューアルを進めます！（その1）



●松田中学校 大規模改修工事を実施中！

松田中学校は昭和46年に建設され、令和6年3月で建築54年を迎え、老朽化が目立ってきています。

令和5年度には外装を主として工事を行いました。令和6年度は床・壁・天井などの内装を施工します。

【事業予定】

令和4年度⇒設計

令和5年度⇒外部工事

※外壁・屋上防水、外部建具、空調設置(特別教室等)、エレベーター設置工事 等

令和6年度⇒内部工事 / 令和7年度⇒グラウンド改良等

●松田幼稚園 大規模改修工事を実施！

平成元年度に建設され、建設35年を迎えた松田幼稚園園舎も令和5年度に設計を実施。令和6年度は改修工事を実施します。



↑ 松田幼稚園園舎
← 外装を塗装した松田中学校

1. 教育施設のリニューアルを進めます！（その2）



●寄小学校 大規模改修工事を実施！

寄小学校は昭和50年に建設され、令和6年3月で建築49年を迎え、老朽化が目立ってきています。

子どもたちに、より良い学習環境で学びを深めてもらえるよう、大規模改修工事を実施します！

【事業予定】

令和6年度⇒調査・設計

令和7年度⇒改修工事

・外壁、屋上防水、外部建具、空調設置(特別教室等)、内部工事 等



寄小学校

●寄幼稚園 屋根改修工事を実施！

昭和59年2月に建設された寄幼稚園園舎も令和6年度は屋根改修工事を実施し、その後、老朽化に伴う改修工事のための設計を行い大規模改修工事を実施する予定です。



寄幼稚園

2. 松田独自の教育施策を展開しています！



●寺子屋まつだ

月2回の土曜日と、夏休みなどの長期休暇時を併せて年間約40回にわたり、子どもたちを対象にさまざまな学習機会を提供し、学ぶ意欲の向上や豊かな人間性の育成を図り、地域ぐるみで子どもの育ちや学習をサポートする仕組みづくりを構築しています。



●放課後子ども教室

松田・寄両小学校で、放課後の時間帯に校庭や体育館などで、地域の大人の見守りのもと、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを図るとともに、子どもたちの社会性及び創造性等の育みができるよう場を提供しています。(年間20回程度開催)

●英語検定補助

グローバルな人財を育成するため、小・中学生を対象に英語検定の受験料を一人につき年1回全額補助します。
*例) 4級:4,500円



●給食費保護者負担軽減措置補助

幼・小・中学校給食費の保護者負担の軽減を図るため、定額補助をしています。

(小・中学校:950円/月、幼稚園:200円/月)

また、定額補助に加えて、令和6年度は物価高騰下における子育て世帯の支援策として、給食費改定による増額分の半額を、追加で補助します。

(小学校:350円/月、中学校:400円/月、幼稚園:300円/月)

●スーパーキッズ育成団体助成金

町内の小学生が所属しているスポーツ・文化団体を対象に団体への継続的な活動支援として経費の一部を助成します。

●未来トップランナー育成・応援助成

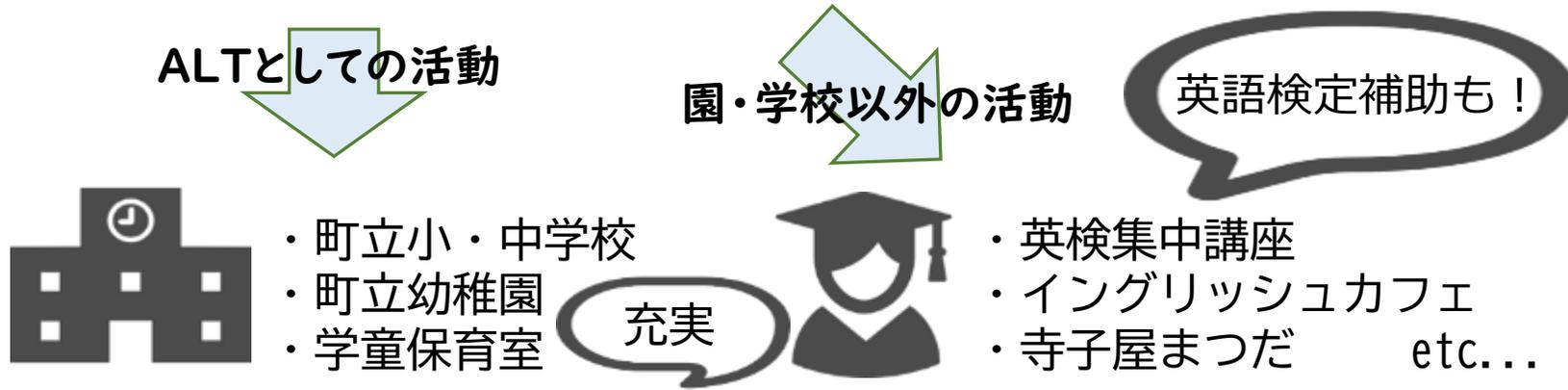
文化、スポーツ活動で活躍する中・高校生(トップランナー)の活動費を一部助成します。 *要審査

3. 未来へつなぐ学びの環境を！



●ALTの増員で英語教育の充実

令和5年3月、松田町とフィリピン共和国のダラグエテ市との間で、交流推進に関する覚書を締結しました。フィリピンでは、英語を公用語とし、第2言語として幼い頃から英語を学んでおり、高い英語力と英語教育のノウハウを持つことから、令和5年度に2名、令和6年度に1名の方を新たに雇用し**5名体制に！！**



●ICT教育の推進

タブレット端末ICT機器を活用し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた、個別最適化の学びに向けた学習環境を整備しています。

また、ICT機器を先生や生徒がスムーズに使えるようにサポートするICT支援員を配置しています。



《戦略4》 未来へつなぐ学びの環境を！



4. グローバル社会で活躍できる人財を育成 & 松田スタイルで国際交流

～持続可能な事業にしていくため、まちの資源、魅力を活かした国際交流を～

◇令和5年度

- ・ 8月にオンラインホームステイを実施
- ・ 「観光まつり」や「桜まつり」等の開催に併せ交流&イベントを開催



◇令和6年度

- ・ 外国人観光客の目的地となるために
国際交流ボランティアを中心に国際交流ツアー等を開催し、受け入れ態勢を確立するとともに、関係各所とも連携を深めることで、目的地として選ばれるための下地を作ります。



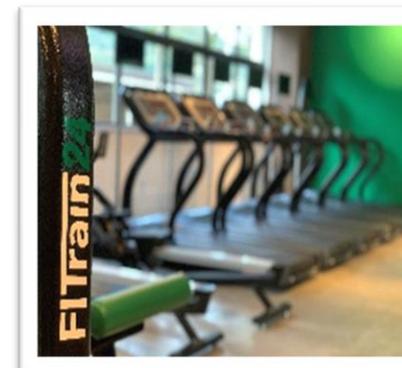
5. 旧松田土木事務所で子育て&就業支援&健康増進を

●松田町創生推進拠点施設

平成30年度に改修工事を行った旧松田土木事務所は、令和元年11月1日に複合施設としてグランドオープンしました。施設名称は、「芽、新芽、若葉」を意味する「sprout」、新芽がたくさん集まる場所「pocket」にしたいを組み合わせ、**sprout pocket**（略して**suprapo**（スプラポ））としました。

- (1) 名称 松田町創生推進拠点施設“suprapo”（スプラポ）
- (2) 所在地 松田町松田惣領321番地1
- (3) 施設概要
 - 1階・・・生活支援機能
 - ⇒ コインランドリー・スポーツジム等
 - 2階・・・子育て世帯の支援スペース
 - ⇒ 子育て支援センター/ファミリー・サポート・センター

※子育て支援センターでは、就学前のお子さんと保護者の方を対象に、毎月1回程度「みんなであそぼう！」や年に数回子育てママのためのリフレッシュ講座の開催、月1回毎月第4土曜日の開所なども行っていますので、是非、ご利用ください。



6. 子育て支援センターでは楽しいイベントが盛りだくさん！

ぴよぴよひろばでは、デイサービス型の産後ケア事業（年6回）を開催



令和6年度は離乳食講座などの講座も開催！
ぜひ、ご利用ください！

大型遊具



みんなで聴こう！クリスマスコンサート
《戦略4》 子育て支援

パパ・ママあつまれ
ベビーマッサージ

ママピラティス
身体リセットピラティス



7. 松田町の子育て支援(5つのゼロ)施策

○小児医療費助成制度

～18歳までの医療費負担 0 (ゼロ)

○第2子の保育料無償化

～就学前児童の兄弟、姉妹が同時に保育所等を利用している場合、3歳未満の第2子の利用者負担(保育料)を 0



○出産子育て応援事業〈松田すこやか祝金〉〈子育て支援給付金〉

～0歳児に3万円、1～2歳児に3万円(おむつ代相当額負担 0)

○町立幼稚園には、保護者負担「0」の幼稚園送迎用バスで送迎

※一部区域(徒歩圏内)は対象外

○子育て支援・ファミリーサポートセンター利用無料

～月額3500円まで利用料 0



8. 松田の子育て支援 自慢のメニュー (その1)

●町独自の支援事業 《施行年度順》

令和 ⑥不妊治療(先進医療)費助成金

～医療保険適用の体外受精等と併用して実施された先進医療に係る費用／1回の治療につき50,000円(上限)

⑤産後ケア応援助成金

～宿泊型サービス 1泊につき20,000円／デイケア1回につき5,000円

訪問型サービス 1回につき6,000円／家事等支援 1時間につき2,000円

④新生児聴覚検査費用の助成

～AABR 5,000円(上限)／OAE 3,000円(上限)

④出産サポートタクシー利用助成事業 1回上限10,000円

～妊産婦健診時、出産時の交通手段を確保し、受診時等の不安の解消及び安心安全な出産を支援する

③産婦健康診査費用の補助 ～産後2カ月までの健康診査費用を2回まで助成(1回:5,000円)

②ファミリー・サポート・センター事業利用料金助成制度

～助成額:子ども1人につき月額3,500円(R4助成額拡大)を上限に助成(一時預かり相当分)





8. 松田の子育て支援 自慢のメニュー (その2)

●町独自の支援事業 《施行年度順》

平成 ③⑩小児インフルエンザ予防接種費用助成事業

～6カ月児～中学生 予防接種1回につき1,000円助成

⑳不育症治療助成事業 ～1治療期間ごとの医療費の1/2以内、1治療期間の限度額300,000円

㉕妊産婦歯科健康診査事業 ～妊娠中1回及び産後1年以内1回 計2回の健診

㉑妊婦健康診査費用の補助 ～定期的な健康診査費用を補助(券)14回分

【1回目:10,000円/2～14回目:5,000円上限】

⑯ブックスタート事業 ～親子の心のふれあいに、絵本2冊を配付

⑫チャイルドシート購入補助制度 ～中古を除く購入を補助(1/2)【上限5,000円】

☆給食費保護者負担軽減措置補助金 ～幼・小・中学校給食費保護者負担に対する定額補助

⇒補助金額:小・中学校 950円/月、幼稚園 200円/月



令和6年度は、物価高騰下における子育て世帯支援策として、給食費改定による増額分の半額を補助します！(小学校:350円/月、中学校:400円/月、幼稚園:300円/月)

《戦略4》 子育て支援 ※○で囲まれた数字は事業スタート年度を表しています



9. 高齢者活躍の場づくり

人生100年時代を迎え、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるため、高齢者の活躍の場づくりの一環として、次のような事業に取り組んでいます。

【シニアクラブ活動推進事業】

地区クラブの活動や育成に必要な財政的支援によりレクレーション活動の充実を図り、社会活動への参加を促進

【高齢者生きがい事業ほか】

シニアクラブやシルバー人材センターへの財政的支援や地区ふれあい会などの開催を通じた、社会参加の機会の確保

【地域支援事業】

認知症講演会や認知症カフェの開催、自主活動グループの支援など、福祉分野の社会認知度の向上や介護予防活動への支援



※詳しくは、福祉課まで

★関連団体やその取組み概要を次のページで紹介します！

関連団体とその取組み概要

<p>いきいき元気の会</p>	<p>町の介護予防サポーター養成講座を修了した方々が立ち上げた自主グループです。町内のふれあい会などで介護予防を目的に運動指導や口腔体操の普及活動を行って頂いています。町の様々な事業においてご活躍いただいています。</p>
<p>おれんぢの会</p>	<p>物忘れが気になる方や初期の認知症の方、その家族が集いゆったり過ごせる安心できる場所の提供と運営をサポートする活動や、町民の認知症理解を深める活動を行っていただいています。</p>
<p>シニアクラブ松田</p>	<p>地域の活性化に貢献する「人貧乏」するな！ させるな！を合言葉に活動を展開し、種目別クラブ（パークゴルフやカーレット、コーラスなど計7クラブ）では毎月の活動を実施し、健康づくりや生きがいづくりの場となっています。その他友愛チーム活動も行い、地域貢献にも取り組んでいただいています。</p>
<p>シルバー人材センター</p>	<p>健康で働く意欲を持った会員の方が豊かな経験と知識・技能を生かし、地域社会に貢献できることを心の潤いとして活動をしていただいています。</p>



9. 町内で受けることができる介護サービス等は？

No	サービス種類	事業所名	住所	電話番号
1	サービス付き高齢者住宅	ハートフルケアホーム まつだ	神山438-1	46-8718
2	介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム レストフルヴィレッジ	寄3090-1	88-2910
3	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	セントケアホームあしがら	松田庶子373-1	85-1071
		グループホーム みやまの里	寄4165	89-2037
4	居宅介護支援	松田町社協 居宅介護支援サービス	松田惣領17-2	82-0305
		ケアマネまつだ	神山242-4 山田コーポ1-1	46-8703
		ハートフルケアステーション まつだ	神山438-1	46-8718
		鶴巻訪問看護ステーションあしがら居宅介護支援センター	松田惣領1321-1	33-7800
5	地域密着型通所介護	しあわせサービス	松田惣領1249	82-8571
		ケアセンター レストフルヴィレッジ	寄3090-1	88-2910
6	通所型サービス	しあわせサービス	松田惣領1249	82-8571
		ケアセンター レストフルヴィレッジ	寄3090-1	88-2910
7	訪問介護	しあわせサービス	松田惣領1249	82-8571
		訪問介護まつだ	松田惣領513 コーポえんどうⅡ-201	46-8758
		ニチイケアセンターあしがら	松田惣領1181-7 102号室	83-0501
8	訪問型サービス	しあわせサービス	松田惣領1249	82-8571
		訪問介護まつだ	松田惣領513 コーポえんどうⅡ-201	46-8758
9	短期入所生活介護	レストフルヴィレッジ	寄3090-1	88-2910
10	訪問看護	鶴巻訪問看護ステーションあしがら	松田惣領1321-1	83-8200

※松田町内には10のサービス種類と介護サービスを提供する19の事業所があります。



10. 川音川パークゴルフ場を指定管理へ ～民間活力による活発な活用を推進！～

○心身の健康維持に最適

川音川パークゴルフ場はスポーツ振興くじ助成金を活用して18ホールのコースに拡大して令和3年10月にオープンしました。

18ホールをプレーすることで、約3,500歩、60分以上の運動を爽やかな芝生の上で楽しみながら行うことができます。貸出用のクラブやボールも用意しており、どなたでもプレーできるので、友人や家族と一緒に心身の健康維持にお役立てください。



○指定管理者はFITrain24松田の「M.R.J.株式会社」

川音川パークゴルフ場の管理を、令和5年4月からM.R.J.株式会社へ指定管理委託することになりました。

M.R.J.株式会社はスプラポのフィットネスジム「FITrain24松田」の経営等をされており、パークゴルフ場の管理にあたっては「楽しいが生き甲斐、笑顔の実現はここから」をコンセプトに、イベント企画等も検討されています。



11. ♪ 生涯学習センター大ホールで 唄ってみませんか♪

カラオケボックスではちょっと味わえない雰囲気の中で気持ちよく歌ってみませんか？
町では、ホールをより一層活用していただけるよう、次のとおり貸し出しを行っています！

★30分 = 1,000円/回で唄えます

（1回：何名様でも 30分 = 約5曲）

★完全予約制（火・木 9:00～20:00 日・水・金・土 9:00～16:00）

★その他留意事項

（1）ホール内は飲食禁止です（喉を潤すときはホワイエでお願いします。）

（2）飲酒後のご利用はできません

※原則的に使用日の3日前までにご連絡ください

（大ホールの使用状況により予約をお受けできない場合があります。）

★代表者が町外在住の場合は30分 = 2,000円となります。

【予約先】教育委員会教育課生涯学習係 0465-83-7021



12. 松田町・寄村 合併70周年記念に向けて



60周年記念時の
ロゴマーク

◎記念事業準備委員会【46万円】

令和7年4月1日に迎える旧松田町と寄村の合併（昭和30年4月1日）70周年を記念し、各種事業の実施に向けた準備委員会を開催します！

◎記念商品作成補助金【100万円】

令和7年度に合併70周年を迎えるにあたり、地元で栽培・収穫した芋（紅はるか）で焼酎を作り販売します。



※写真はイメージです

令和6年度には、次のようなお楽しみイベントも予定されています！

- ★7月21日（日）
NHKのど自慢（於：生涯学習センター）
- ★8月18日（日）
宝くじ文化公演 ファミリーミュージカル「白雪姫」（於：生涯学習センター）

III SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

〈SDGS〉 持続可能な開発目標

〈理念〉 「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2015年9月の国連サミットで全会一致で採択された2030年を年限とする17の国際目標。(17のゴールの下に、169のターゲット、231の指標が決められている。)



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

1 貧困をなくそう



2 飢餓をゼロに



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに



5 ジェンダー平等を実現しよう



6 安全な水とトイレを世界中に



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



8 働きがいも経済成長も



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



10 人や国の不平等をなくそう



11 住み続けられるまちづくりを



12 つくる責任 つかう責任



13 気候変動に具体的な対策を



14 海の豊かさを守ろう



15 陸の豊かさも守ろう



16 平和と公正をすべての人に



17 パートナーシップで目標を達成しよう



1. 松田町が令和3年度 “SDGs未来都市”に選定！

SDGs未来都市とは・・・

SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として内閣総理大臣が選定するもの。

県内では、3政令市と鎌倉市、小田原市のみ
町村では初の選定！
※R6.5.28内閣府公表

そのほか

○令和4年2月22日 県西地域2市8町で 「プラスチックゼロ共同宣言」を行いました！

→各市町共通での情報発信や環境教室の開催など、プラスチックごみの削減に向けた取組みを連携して実施します。



2. 私たちにできること（参考例）

1. 食料やエネルギーの無駄をなくす

- (1) ごみの分別徹底や生ごみの堆肥化で、ごみの再資源化と減量を行う。
- (2) 省エネ家電の導入や電気をこまめに消す。
- (3) 太陽光や木質ペレットなど再生可能エネルギーを積極的に利用する。



2. プラスチックごみを減らすことで、そのごみが流れ着く海を守る

- (1) プラスチック製ストローなどの使い捨て食器を貰わない。
- (2) マイボトルを持ち、ペットボトルの使用を減らす。



《各種支援制度をご利用ください！》

- コンポスト容器やペットボトル圧縮機の無料配布
- 資源ごみの拠点回収（スプラポ設置）
- ごみ等減量リサイクル機械購入費助成金
- スマートハウス整備促進事業費補助金
- 電気自動車等購入費補助金
- 薪ストーブ購入補助金

※詳細は、環境上下水道課まで



3. SDGsの推進に関する取組みを宣言し、 ともに取り組むパートナーを見つけませんか？

SDGsパートナー支援システム

【概要】

松田町では、令和4年7月より松田町SDGs推進プラットフォームを運用しています。当サイトを通じて、SDGsを共通言語とした様々な地域課題の解決に向けた地域活動に参加することが可能です。

●SDGs宣言のメリット

- ・取り組んでいる（取り組みたい）活動を広くPRすることが可能
- ・活動への参加者募集や宣言者同士のマッチング機会を得られる

ぜひSDGs宣言を
してみてください！
ご利用は右のQRコードから！



《まちづくりの基本的な考え方》

①みんなが主役のまちづくり

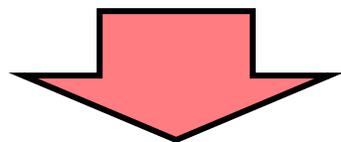
まちづくりの基本原則である「情報共有」、「参加」、「協働・連携協力」によりみんなが主役のまちづくりを推進

②持続発展的で魅力あるまちづくり

多様な地域資源や町民の力を活かしながら、魅力を高めることで町の活力につなげるとともに、持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に向けたまちづくりを推進

③郷土愛をもって活躍する人づくり

本町の水や緑、歴史や文化を尊重し、町民が郷土愛をもって活躍するまちづくりを推進



持続発展的な松田町

「笑顔あふれる幸せのまち 松田」を目指します！

◆◆◆ 令和6年度 町政懇話会 ◆◆◆

町長と語ろう！
“持続可能な未来を創造する”
協働のまちづくり懇話会

本日はお忙しいところご参加いただき
誠にありがとうございました

